立教が戦後に構想した大学・学部設置計画

太田久元

はじめに

立教学院は、二〇二四年に開学一五〇周年を迎える。一九〇七年八月二八日に専門学校令による私立立教学院立教大学が認可され、専門学校ではあるが高等教育機関として「大学」の呼称を名乗り、本科（文科・商科）と予科が設置された。その後、一九二二年五月二五日に大学令による立教大学が認可され、本科（文学部・商学部）と予科が設置された[1]。戦後、大学基準協会により新制大学の「大学設置基準」が制定されると、立教大学も新制大学の開設に向け、準備を進め、一九四九年二月二一日に文学部と経済学部が、三月二五日に理学部の設置認可がおり、新制立教大学は文・経済・理の三学部を擁する大学として発足した。

二〇二三年四月には新座キャンパスにスポーツウェルネス学部が開設し、二〇二三年七月二一日に文部科学省による「大学高専機能強化支援事業」の実施機関の一つとして、立教大学が選定されたことを受け[2]、七月三一日に立教大学は二〇二六年四月に池袋キャンパスに環境学部（仮称）を設置する構想を発表している[3]。

立教学院は、一九二二年に大学令による旧制大学として認可される以前から、総合大学となる将来構想を持ち、医学部や法政学部などの設置を検討していた。また、一九四九年に新制大学として認可された後も、社会学部（一九五七年）、法学部（一九五八年）の設置といった総合大学へと発展するための学部設置を行ない、さらに多くの新学部設置を構想し、そして断念していった。本稿では、立教が戦後に構想した大学・学部設置計

画について、とくに一九九〇年代までの構想についてあらためて明らかにしていきたい。

一　医学部設置構想

立教学院・立教大学の医科・医学部設置構想については、立教史研究において研究対象として多く取り上げられ[(4)]、『立教学院百五十年史』第一巻でも取り上げられた[(5)]。こうした先行研究から、立教学院・立教大学に医科や医学部を設置する構想は概ね四期に区分することができる。第一期、一八九八年から一九〇〇年頃にかけてアーサー・ロイド立教学院総理が提言した立教専修学校に医科を設置する構想[(6)]。第二期、一九一六～一九一七年頃にかけて、日本医学専門学校・東京医学講習所との合併によって私立立教学院立教大学に医科を設置する構想。第三期、一九二四年から一九四三年にかけて立教大学拡張策の一環として聖路加国際病院と合同して立教大学に医学部を設置する構想。第四期、戦後の新制大学への認可に向け、一九四七年から聖路加国際病院と合同して医学部を設置する構想である。第一期から第三期に関しては、『立教学院百五十年史』第一巻で詳述されているため、本稿では検討しない。また、第四期の戦後の新制大学の認可に際し、立教大学に医学部を設置する構想についても、豊田雅幸氏の論文で詳細に検討が加えられているので[(7)]、本稿では検討を加えず、新制大学として立教大学が設置され、一九五〇年代以降に医学部の設置について学内でどう議論がされていったのかについて検討する。本来であれば、聖路加側の資料を活用すべきであったが、本稿については立教大学の学内での議論が主軸であることについてご了承いただきたい。

それでは、立教大学の医学部設置構想が将来構想から外れていったのはいつ頃であったのであろうか。一九五三年一一月二〇日の『立教大学新聞』では、「設置危い法医学部　尚早論と資金難で……」との記事が掲載されている。ここでは、アメリカ側との協議によって医学部設立のため聖路加国際病院に医師派遣が提案されたが、聖路加側がアメリカの提案に回答できずにいるうちに、アメリカ側から新たに医師を派遣するのだから、海外の留学生も受け入れられる立派な医学部を設置すべきであるという意見が提案され、資金面で行き詰まることとなった。また、「聖ロカ病院としては立教大学附属病院というのなら実現不可能という態度をとっている」ため、医学部設置が危惧されていることが報じられている[(8)]。また、一九五五年四月二〇日の『立教大学新聞』では、「最近本学に医学部を設置しようとする動きの中には、本学が綜合大学として発展するためにも、是非と

も医学部の設置を除いては考えられないといつた、かなり積極的な考えが支配的になつてきたためではないかと考えられる」として、橋本寛敏聖路加国際病院院長が一九五四年に立教小学校PTA総会〔例会〕席上（一一月一三日）や、一二月一八日のタッカーホール落成祝賀式の席上で「立教大学が今後総合大学として発展するに当つて医学部の設置こそ望ましいものである」と発言したことを紹介し、聖路加国際病院がアメリカ軍に接収されている状態で、立教大学と聖路加側とが公的な協議を行なっていないが、聖路加国際病院が返還されれば、医学部設置に向けての第一段階となるだろうとの観測記事を掲載している(9)。また、聖路加国際病院事務局長であった落合勝一郎（一九三四年立教大学経済学部商学科卒）は「橋本院長が立教の理事であることも考え合せれば夢ではないでしょう。（中略）しかし正直な話し聖路加が全面的接収解除になつても、こつちが事務その他の技術的な点でよほどゴタゴタしますから、まずこちらが態勢を整えませんことには。ですが立教に医学部ができたら早・慶以上の素晴しい大学になりますよ。そのためには私も先輩として協力は惜しみません」と述べている(10)。

こうした聖路加側の立教大学への医学部設置構想への軟化や、理学部新設以来設置されていた医歯学進学コースが一九五五年をもって廃止されることにともない(11)、一九五五年一月一三日の大学部長会で、中川重雄理学部長から医学部増設の検討が提案された。佐々木順三総長は橋本寛敏立教学院理事（聖路加国際病院院長）が医学部設置に熱心であり、聖路加国際病院の接収解除後、二、三年を整備にあて、病院の旧館を立教大学医学部附属にし、空き地に基礎医学の教室などを建設、内部設備に二億円をあて、病院の本館はそのまま聖路加国際病院として残す考えを橋本院長が構想していることを披歴した。また、河西太一郎経済学部長は、経営面で採算が取れるのであれば、さらに一億円の出資を考えて具体案を作成するべきであると発言した(12)。

これを受けてか、同年二月二四日の部長会で大学の将来計画が議題にあがり、医学部新設の実現可能性と大学の負担についての研究を行なうことや、橋本聖路加国際病院院長が聖路加医科大学設立構想から立教大学医学部増設構想へと考えが変化してきたことが示された。また、建設費用としての三億円は別として、経営費の採算が取れればいいのではないかとの発言もあり、小池敬事千葉大学学長などに支援を求めてはどうかとの発言もあった(13)。聖路加側は、一九五四年に聖路加女子専門学校が聖路加短期大学に改組し、さらに四年制大学への改編を図っていた時期であった(14)。部長会では医学部を持たないで看護師養成の短期大学を持つのはおかしいとの

発言もあったが[15]、一九五六年五月三一日の部長会で松下正寿総長からアメリカで医学部設置の件について聖路加国際病院理事会の動向に関する取材があり、医学部設置が原子炉の寄附と同様に新聞紙上に掲載されることは困り、聖路加国際病院との提携なしには医学部設置は無理であるとの話があった[16]。これは、新聞紙面に立教大学医学部設置の記事が掲載された場合、聖路加側の反発を招く懸念があったためと思われる。このように、戦後の立教大学の医学部増設には戦前期と同様に聖路加側の協力が無ければ実現が困難という事情であった。

一九五七年九月、社会学部増設のために文部省に提出した『立教大学社会学部増設認可申請書』では、「第十五、将来の計画」の中に「綜合大学の完成を期する」ための各学部各学科の増設として、「聖路加国際病院と連結して」医学部の設置が一項目に記載されており、その記載事項は一九四九年の新制大学設置の際と同じ内容であった[17]。一九五七年五月一〇日の『立教大学新聞』で、松下正寿総長は医学部設置について、「渡英前に理事会の承認を得て、設置の方針は決まっているが、未だ具体案作成の段階にはない」と述べ[18]、一二月一〇日の『立教大学新聞』に一九五八年度の社会学部募集、一九五九年度の法学部募集の記述と並んで「更に医学部の増設も考えられている」としており[19]、この時点では、まだ医学部の設置は諦めていなかったといえよう。

しかし、一九五八年九月に法学部増設のために文部省に提出した『立教大学法学部増設認可申請書』の「第十五　将来の計画」では、学部、学科の増設は一つも記載がなく、「一、各学部、学科に亘り更に教員の充実をはかる」、「三、附属高校の移転をはかり大学専用地を拡充する」など記載内容が簡略化している[20]。この間に、将来計画としての医学部設置構想はほぼ断念されたのではないかと考えられる[21]。

二　キリスト教学部（神学部）設置構想

一九四七年二月二〇日の大学部長会で佐々木順三大学総長は、立教学院の再建計画案を説明した。佐々木は「日本聖公会本部ノ教育機関ノ中心ヲ立教ニ置キ大学トシテハ神学部、文理学部、政経学部、法学部、医学部等ヲ設ケ小学校、綜合グランド寄宿舎ノ新設等廿年計画トモ云フベキプランを作成せる事」とし[22]、旧制大学の文学部宗教学科を神学部へ昇格させる構想案を披歴したのであった。立教学院の再建計画は、佐々木院長兼総長、松崎半三郎立教学院理事長に加え、戦前、経済学部教授であり占領軍の一員として来日したポール・ラッシュが計画立案に大きく影響を与えた[23]。その後、神学部の設

置に関しては言及されなくなるが、一九四八年五月三日に第一回会合が開かれた新制大学設立準備委員会では、学部構成として神学部について言及され、七月三一日付で文部省に提出された新制大学の設置認可申請書では、文理学部の中に基督教学科が置かれ、将来計画として神学部の増設が記載された[24]。そして、一九四九年四月に開設した新制立教大学は、文学部にキリスト教学科が設置されることとなる。

一九五五年六月に松下正寿が立教学院院長兼立教大学総長に就任し、立教大学は拡張路線を歩むこととなった。一九五八年六月に立教大学で初めての総長選挙で当選し、二期目に入り、続けて三期目も務めることとなった松下は、立教大学の拡張を目指す総合計画の策定に乗り出すこととなる[25]。その中で、一九六四年六月三日の部長会で手塚隆義文学部長から、「キリスト教学科からキリスト教学部（仮称）研究委員会を作りたい希望」が提案され、承認されることとなった[26]。六月一〇日の部長会では、田中正義経済学部長がキリスト教学部設置研究委員会を作ったことについて、委員会での検討事項は研究だけなのかとの質疑が出たが、松下総長は研究をとめる理由がないため認めたとのみ返答した[27]。その後、一九六五年三月三日の部長会で、菅円吉顧問[28]が「懸案の神学部の独立も綜合計画に入れてほしい」との発言を行なった[29]。

一九六五年三月二五日発行の『立教』第三六号で、菅は「立教への積極的発言　神学部の設置を……—立教のレーゾンデートルを担う—」を寄稿している。発行時期から考えて、三月三日の部長会の発言以前に原稿が完成していたと思われる。三月三日の部長会での菅の発言は、この寄稿が学内、校友に公表されるにあたって、学内に神学部の増設をあらためて促す目的であったと考えられる。

菅は、立教のスクール・カラー（立教の雰囲気）が「最近の立教の膨張拡大と共に次第になくなって行くので、何とかしてそれを取り戻せというような声を」聞くが、立教の雰囲気とは「キリスト教の信仰から流れ出る生活的雰囲気であ」り、「立教の持つ独自の雰囲気を失うなというのならば、それは立教の建学の精神であるキリスト教の信仰という問題にぶつかって来なくてはならぬ。そうであるならば、立教の建学の精神に帰れということに外ならない」との自身の見解を表明する。戦後の学制改革による大学の整備も一応は終わった立教大学は、立教の特色をどうするのかという問題に直面し、「何はさておいても第一はあの寄附行為に謳われている『基督教に基く教育』という点を見失うわけには行か」ず、「大学に於いてなされる『基督教に基く教育』は、

（中略）私は大学教育の一番中心となるものは、何と言っても学問的研究であると思うから、その中心に於いて何より先きにキリスト教的色彩を強く打ち出すことが必要であ」り、「基督教に基づく大学教育を行なう立教大学では当然、神学の研究が強調されねばならない」と説明する。しかし、現状の「文学部の中の一学科としてのキリスト教学科では、神学の持つ学問的使命を果たし得ないのであって、当然、一つの独立した学部として大学内に位置をとるべきであろう。そういう意味からして私は立教の建学の精神を発揮する一番手近な具体的方法は、独立した神学部を作ることだと思う。（中略）私はどこまでも、基督教に基づく教育をする大学と打ち出している以上、その大学に神学部が存しないことは建学の精神から見て大きい欠陥であると考えるから言うまでのことである。いずれにせよ立教には強力な神学部が欲しい。そしてその学部は学的水準に於いて他の学部と堂々と競い合うだけの内容と力を持った学部であって欲しい」と、神学部の設立を訴えたのである[30]。

雑誌『立教』は、第二九号から西山千明社会学部助教授、J・A・データー（James Allen Dator）法学部講師、西村哲郎立教中学校チャプレン、セロ・H・パウルス（Cyril Hamilton Powles）文学部兼任講師によって「立教への積極的発言」が連載され[31]、そのまとめとして編集部が菅に原稿を依頼し、菅は自身の考えとして「立教への積極的発言　神学部の設置を……立教のレーゾンデートルを担う―」を執筆した。

まず西山は、「立教大学が決してミッション・スクールではないことを知らなければならない。立教大学は聖公会を通じて解されたキリスト教に基づく教育の施行を第一目的とした大学である。けれども立教大学はもはや決してミッション・スクールではない」とし、「第一に建学の第一の目的である伝道も今や外国人の責任ではなく、立教大学と日本聖公会につながる日本人の責任であり、第二にはわが立教大学の財源開発も今や全く立教大学につながる我々日本人の責任であるからである」と現状を説明した上で[32]、長期的構想として「立教大学は今こそ日本聖公会の中の最高学府として、これ等の方々の学術交流の中心になるべきではなかろうかと思うのです」と説いた[33]。そして、大学の拡大にともなって、聖公会との経済的関係が希薄化している流れから学内で広がってきた「規約上、立教大学総長は聖公会信徒であることを要しないというように変更を行うべきであるという」発言があることに対し、「立教大学総長は聖公会信者たるべしという規約の墨守を主張」した。西山は、「聖公会の信徒でなければならないと規約に明記された立教大学総長の職は、（中略）我々が伝統を受けついで、

将来益々その職にふさわしい人物を我が校卒業生のなかから輩出して行くよう、日々毎年、未来永劫にわたって、努力していくべき、教育目標なのです。私は、この教育目標達成に向って、今日改めて組織的努力の第一歩が踏み出されることこそ、百周年を十年後に控えての、吾々がなさねばならぬ事業の第一であると主張するもの」であると説明した。そして、アメリカ聖公会からの原子炉の寄附や立教大学に対する米国聖公会奨学金の寄附、日米交流委員会基金の寄贈といった立教大学とアメリカ聖公会との近年の関係をさらに進めて、「今こそ我が校は、ウイリアムス主教による我が校創立以来の米国聖公会との友情の来し方に再び想いをよせ、米国聖公会との友好関係再建に、全校を挙げて努力すべきで」あり、アメリカ聖公会との「交流によって発生する精力を結集して、再び我が校に神学部を設立することを、私は主張したいと思います。我が校規模の拡大化に伴い、学内における組織的伝道は神学部の再建を除いてはあり得ないのではないでしょうか。そして神学部の再建こそ、百周年を控えての、最もふさわしい記念事業ではないでしょうか」と結論づけている[34]。

この西山の提言のように、松下総長就任以降の立教大学の拡大が立教の「建学の精神」を希薄化させたことへの危機感が、菅の神学部設立の提言の発表、部長会での神学部増設要求につながったと考えられる。

一九六五年三月三日の部長会での菅の提言を受けたためか、三月一七日の部長会で河西太一郎顧問から、「綜合計画には将来の学部のこと（神学部）も全部ならべて順位をつけて考えるべきだと思う。ペーパープランでもよい」と発言し、これに対して松下総長は「ペーパープランを作ることによつて学内に物議をかもすことを恐れる。土地、金、可能性もないのにペーパープランを作ることはどうか。」と反発した[35]。ただし、五月一二日の部長会での総合計画についての議論の中で、松下は立教大学の適正規模を「学生数二万、カラーはキリスト教に基く教育を強く出したい。強制はしない」とも発言し[36]、一二月一日の部長会に提出された長期総合計画委員会設置案では、経営学部、法学部政治学科、比較法学科とともに神学部も明示されていた。ただし、学部学科増設には資金面の問題が懸案事項とされており、校友からの寄附金も含め検討課題とされた[37]。

一九六六年四月二七日の部長会で、細入藤太郎文学部長と大久保直彦チャプレン長からキリスト教学部（仮称）の設置案について報告があり、長期総合計画の中で検討するよう要望された[38]。四月二八日付のキリスト教学科教授会名で出された「キリスト教学部〈仮称〉新設について」と「聖公会神学院との協力関係設定」との文

書では、聖公会神学院との協力のもとにキリスト教学部を設置し、立教大学が日本聖公会の聖職者養成に積極的に寄与すると主張して、キリスト教学部設置構想の概略について次のように説明している(39)。

1．現在のキリスト教学科を踏襲する〈キリスト教学コース〉と〈聖職養成コース〉とを併設し、選択科目によって区別するが、できるだけ共通科目を多くおき無駄をさける。

2．教員組織は、キリスト教学科および神学院の教員、その他をもって構成する。

3．学生定員は1学年30名位とする。

4．神学部設置にともなう経費の増加は、きわめて少額である(40)。

また、聖公会神学院との協力関係についても、「最近両者の関係を復活しようとの議が起こり、双方の教員が協議をかさね」、次のような案が作成された(41)。

1．キリスト教学科内に、学部3、4年と修士にわたる一貫した〈聖職養成コース〉を設置し、神学院学生にこれを履修させる。

2．現在のキリスト教学科と〈聖職養成コース〉は選択必修科目によってわけるが、できるだけ共通科目数を多くして無駄を省く。

3．専門課程の授業は本学において、大学院の授業は神学院において、それぞれ行なう。

4．神学院の教員を本学の教員として受け入れる(42)。

これらによって、「(1)将来の聖職は綜合大学での神学教育を受けることにより、多角的な知識を得る。(2)学位（修士）を与えられる。(3)教授陣容の強化。(4)設備の相互利用など。双方にとって利するところが大きい」と説明された(43)。これは、立教大学にキリスト教学部を設置し、聖職養成コースを設け、聖公会神学院が大学院教育を行ない、聖公会神学院の教員を立教大学の教員とし、立教大学と聖公会神学院がそれぞれ学部と大学院の役割を担う棲み分けを行なうことで、両校の発展を期した計画であった。こうした具体的な構想が作成されたのは、一九六四年六月三日の部長会でのキリスト教学科からの「キリスト教学部（仮称）研究委員会」設置の提議前後から(44)、キリスト教学科と聖公会神学院との間で協議が行なわれていたからであると思われる。

一九六六年六月一五日の部長会では、松下総長から議案として「長期総合計画の一環としての新設学部学科に関する総長構想に関する件」が提案され、「日本聖公会神学院との関連において考えられるキリスト教学部」や、後述する経営学部の増設、原子力研究所の改組・理学部への原子力学科の増設や、一般教育部の教養学部への改組などが主張された(45)。部長会では、「これらの問

題を考える基礎的な理解としては、大学における提案された学部学科を、提案した学部学科の発展的形態若しくは昇格と考えるのではなく、提案された学部学科が立教大学にとつて如何なる教育的価値をもち、また、本学の教育目的に合致したものであるかを評価すべきである。そのために広く学内の意見を求めた上、部長会において慎重審議した結論を理事会に提出し決定されるべきである」とされ、部長会ではなく「長期綜合計画大学部会」で検討すべきであるとされた[46]。また、提案ごとに専門委員を大学部会に入れることとし、キリスト教学部の委員については松下総長が委員構想を提案することとなった[47]。この委員構想については、次回の部長会で松下総長から報告されることとなっていたが、その後の部長会で委員についての人選は報告されていない。こうした長期総合計画について、『立教広報』では、経営学部・キリスト教学部・教養学部の新設が挙げられ、全学的な審議・検討を行なうため委員会の設置、ホテル・観光学科の今秋中の学科申請が記載されている。また、「これら学部の新設については当然財政的な裏付が必要となってくるが、とりあえず大学としては教育面を中心に新設学部学科の問題を討議し、財政面については学院理事会に検討を委ね、そのうえで、最終的な判断がくだされることになろう」と締めくくっている[48]。

こうして、キリスト教学部の設置が立教学院長期総合計画の一環として動き出したが、一九六七年二月二七日付で、松下総長が東京都知事選出馬のため、大学総長を辞任したことにより、事態が一変することとなる。三月三一日付で「キリスト教学科関係諸先生」宛てに出された文書には、次のように記載している。

御支援のもとに1966年度も大過なく終了いたすことができまして感謝いたしております。前年度以来、神学院の協力、新学部設立など想を練り、あるいは準備をすすめてまいりましたが、総長の辞任という不測の事態に出会い、実現の約束を得ぬまま新年度を迎えることになりました。しかし、今後も以上の計画を推進してゆくつもりです。

神学教育の理念、方法などについては、今日、世界的に再検討がなされつつあり、日本でも、今明年と、神学教育連合会やＴＥＦ（神学教育基金）の後援で研究プログラムが考えられており、私共としても多くの点で革新が必要になることが予想されます。それとも関連して、とにかく、1968年度からは、事情いかんを問わず、新しい構想による神学教育の充実に踏み切りたいと考えております[49]。

キリスト教学部の設置は「立教のレーゾン・デートル」[50]、つまりは立教大学の「建学の精神」を具現化し、

大学の存在を正当化する根拠とみなされたものであった。しかし、松下総長の突発的な辞任により、キリスト教学部の設置構想は頓挫することとなったのである。

三 一九六〇年代の経営学部設置構想

二〇〇六年四月、経済学部経営学科の教員と社会学部産業関係学科の教員が連携することで、経営学部が新設された。経営学部の新設は、「〔経済学部〕経営学科と〔社会学部〕産業関係学科は、教育・学問内容で共通する点が多く、全学的な視点からみると、むしろ一緒になって経営学部を設立した方がよいと判断された」ためであった[51]。しかし、一九六〇年代にも経営学部の設置構想が存在した。

一九六五年九月に大学院経済学専攻主任の小林昇教授が経済学部教授会に経営学科を経営学部に昇格させる提案を行なった。三宅義夫経済学部長は、小林の提案を受けて一〇月に経営学部設置を教授会の議題として提出した。三宅は「当面は経済学部を2分した規模で経営学部の新設を行ない、その後に漸次拡大をはかる方針を示し」、経済学部教授会は部長会に経営学部新設のための準備委員会の設置を申し入れた[52]。一〇月二七日の部長会で三宅から提案された経営学部の設置理由には次の事項があった。

（イ）現在、日本の大学の実情として、経済学部は一学部一学科が普通で、経営学科は学部として独立しているのが大多数で、本学のような形をとつているのは異例に属する。

（ロ）立教大学の発展、財政上の見地からみても、この際経営学部を分離独立した方がよいと考える。

（ハ）従来教員組織の充実を計つて来たので現有組織でも文部省の基準には達している。

以上の観点から経済学部の意見としては現在の経済学部をそのまま分離することが、比較的エクスペンスも少く面倒のない方法であると考えるので、この線に沿つて準備委員会を作り検討したい[53]。

この提案に対し、部長会では各部長から「大学全体の教育規模から考えるべきで総合計画に取り入れて考えるべき問題である」、「新しい学部をつくる場合には従来の伝統にとらわれない新しい構想で考えるべきである」、「経営学部を作ることによる教育価値、社会的影響を考えた場合、現在の経済学部を分離して経営学部をつくるというのは、やや平凡な感じがする。立教大学が社会に信を問うという意味から画期的な特徴のある経営学部を考えるべきである」、「学生数を増加しなければならない

現状のままで二分するのは意味がない。これに関連して教室の増築が考えられるので綜合計画の中で考えるべきである」といった意見が出され、松下正寿総長は「総合計画の一環として考えているので、教授会の提案ということで処理されるのではなく全学的な問題として部長会の意見を聴いた上で、理事会でも充分に相談して慎重に検討したい」とし、各部長の考えをまとめた上で再度検討することとし、この部長会では準備委員会の設置が見送られることとなった[54]。

　経営学部は、一九五三年に明治大学が私立大学として初めて設立したのを契機に、各私立大学で経営学部が設立される「経営学部創設ブーム」が起こっていた[55]。設置理由の（イ）は、こうした「経営学部創設ブーム」に沿ったものであったと考えられる。また、経済学部の経営学部設置構想は、経営学科の単独昇格を目指したものであり、現行の経済学部の定員数を経済学部、経営学部に二分するものであったことに留意すべきであろう。

　一九六五年一一月二四日の部長会では、今度は安藤瑞夫社会学部長から社会学部教授会からも産業関係学科との関連で独自に経営学部設立の提案がなされた[56]。社会学部は、文学部社会学科の時代から労務管理班・職業指導班・社会福祉班・文化事業班と専攻分野によって四つの班別構成をとっていた。一九五八年四月に社会学部が設置され、これをコース選択制に改編し、Ａ（産業関係）・Ｂ（厚生福祉）・Ｃ（新聞広報）・Ｄ（職業指導）・Ｅ（自由）の五コースに分けられ、一九六〇年四月にそれぞれ産業関係課程（Ａ）、厚生福祉課程（Ｂ）、新聞広報課程（Ｃ）、職業指導課程（Ｄ）、社会関係課程（Ｅ）と改められ、一九六四年四月に産業関係課程を昇格させ、産業関係学科が設置されていた。社会学部は設置当初から、組織管理・労使関係・人事管理・営業活動などを問題関心としており、産業関係学科は企業経営を扱った分野であった[57]。そのため、社会学部は産業関係学科を含んだ経営学部設置構想を提案したのであった。安藤からは、赤裸々に「社会学部では産業関係学科から学生質低下。志願者ジリ貧、今まで経済（ママ）学部への発展を目指して来た。（中略）経済学部からの経営学科（ママ）案は産業関係学科の存在が考慮されていない」ことが述べられた。社会学部は、経済学部が提案した経営学部設置構想が同様の分野を扱う産業関係学科の存在を考慮しない提案だったことに反発し、社会学部からも経営学部設置構想を提案したものだと考えられる。

　松下総長は学部新設の決定は理事会でするものであるが、各部長の意見を聴取したいとし、その場での決定を留保した。河西太一郎顧問は「立教大学の発展のために経営学部を作つた方がよいかどうかを考え、作るならど

のような学部を作ったらよいか考えた方がよい」、「綜合計画の一環として校舎も作らなければならない。慎重にしなければならない」と発言している[58]。一二月一日に立教学院長期総合計画委員会の設置が協議された際には、松下総長から「経営学部は未決定であるから、まだ出来ないものとして計画してほしい。附帯希望事項として加えられてもいい」と発言されていた[59]。

翌年の四月一三日に三宅経済学部長から経済学部内に設置された経営学部設置委員会の中間報告がなされた。三宅は立教学院長期総合計画委員会の大学部会で具体的に検討する機会を設けて欲しいと要求し、理事会での説明が必要であるならば、三宅自ら説明に出向く用意があると発言した[60]。

キリスト教学部設置構想でも前述したように、一九六六年六月一五日の部長会で、松下総長は立教学院長期総合計画の一環としての新設学部学科に関する総長構想を提案し、経営学部新設についても、「長期綜合計画大学部会」で取り扱い、大学部会に専門委員を加えて審議すると発言した。そこで、大学部会に経営学部設置専門委員として経済学部、社会学部より三名ずつ、文・理・法・一般教育部から各一名ずつを大学部会に加えることとした[61]。六月二九日の部長会で大学部会の経営学部設置の専門委員として法学部から尾形典男、社会学部から武沢信一、野田一夫、西山千明各教授が選出されたとの報告があったが、その他の学部からは未選出であったため、松下総長は九月の部長会までに選出されたいと要請した[62]。

九月二一日の部長会で、各学部から専門委員が選出され、経営学部設置専門委員会が設けられた。各学部の委員は、経済学部宮川澄、加藤誠一、小林昇、社会学部野田、武沢、西山、文学部清水博、法学部尾形、理学部田島英三、一般教育部後藤重男各教授であった[63]。また、九月二八日の部長会で第一回の経営学部設置専門委員会を理事会終了後に開催することが申し合わされ[64]、第一回会合で各週水曜日の開催を申し合わせた[65]。しかし、この「経営学部設置に関する懇談会」（経営学部設置専門委員会）は各委員の諸事情によって、会合が延期されることが多かった[66]。これは第三回の「経営学部設置懇談会」が一二月七日に開催されたことからもうかがわれる。この会合で、懇談会を一時中止する結論が出されたが、一二月一四日の部長会で、社会学部からは引続き経営学部設置の構想を独自で進めるつもりであり、その際に経済学部内の経営学専門家と直接話し合いたいと、安藤社会学部長から三宅経済学部長に諒解を求める発言があり、三宅は直接の話し合いには同意すると回答し、松下総長からも同意見であることを確認した[67]。

この後、部長会では経営学部設置についての議論は出てこない。社会学部が経営学部設置を目指した構想について、『立教大学社会学部二十五周年記念誌』では一切触れられていない[68]。一方、『立教大学経済学部１００年史』では、「経営学部の新設は、総長からも他学部からも積極的な支持を得られなかった。また、経済学部と社会学部の構想のすり合わせもなされず、協力体制も築かれないまま、いたずらに両者の構想の相違のみが浮き彫りになっていった。結局、審議委員会では、両学部の意見は平行線のままで一致し得ないとして、経営学部の設立は当面延期するということになった」と記述している[69]。

ただし、松下総長自身は、経営学部の設立に元々は意欲的であったと思われる。松下は、雑誌『立教』第四一号の座談会「立教大学をデザインする―現状打開の方途を探る―」において、学部の新設構想についての問いに対し、「経営学部を新設するということが、一応いま提案されている。どういう性格のものをつくるかということが問題ですね。もう一つは教養学部という問題がありますす。先ほど神島〔二郎法学部教授〕先生から話があった実験学部ですが、もしそれをつくるとすれば教養学部なんかはそれに該当するのではないかとも考えるんですがね」と答えている[70]。この座談会の雑誌『立教』での誌面は上下編二回に掲載され、上編が掲載された第四〇号の刊行が一九六六年二月であることから、座談会が開催されたのは、二月以前であり、松下の発言は一九六五年に経済学部、社会学部双方から出された経営学部設置構想にもとづいたものであったと考えられる。そのため、松下は経営学部設置構想が提案された当初は経営学部の設置に前向きであったと思われる。なぜなら、前述したように、一九六四年には文学部からキリスト教学部設置構想が提案されているが、それには触れず、経営学部を取り上げて言及しているからである。ただ、松下は「どういう性格のものをつくるかということが問題」であると発言していること、一九六六年六月一五日の部長会で「提案された学部学科が立教大学にとつて如何なる教育的価値をもち、また、本学の教育目的に合致したものであるか」と述べているように、単純な既存学科の昇格による経営学部とは考えていなかったのである。

しかし、経済学部は経営学科を単独学部に昇格することを構想しており、一方、社会学部は経済学部の経営学部設置構想案に対し、経済学部経営学科のみではなく社会学部産業関係学科を包摂した学部の設置を求めたのである。そのため、社会学部は経済学部と共同設立をかなり意識している一方、経済学部がそれに対し、あまり積極的ではなかったことにより、「経営学部設置懇談会」

で議論が深まらず、経済学部、社会学部双方の設置構想案の乖離が明確化するにともない、一九六〇年代に経営学部の学の支持を得られなくなり、松下総長をはじめ全設置は頓挫したのではないかと思われる。

一九六〇年代、立教大学では学部学科等の新増設の提案が相次いだことにより、申請期日が規正されることとなった。この時期、大学院・学部・学科新増設の文部省への申請期限は一一月末日が締切であったが、立教大学内では、夏季休暇後に提案されることが多く、理事会や部長会での審議に十分な時間をとれず、また事務手続上からも様々な問題を生じていた。そのため、一〇月二六日の部長会において、海老沢有道教務部長（文学部教授）は大学院研究科・学部・学科等の新増設を学部教授会から部長会に提案する際には、開設希望年度の一年以前に提案するように大学の方針を定めたいとする議案が出され、部長会で承諾された。この決定により、開設希望年度の一年前の三月末に部長会に提案し、理事会の審議と並行して、夏季休暇中に人事を決定し、九月末には申請準備を完了することになった。そのため、教授会としては開設年度の一年以上前から人事その他の計画を練る必要が生じた[(71)]。結果的に、これ以降に大学院研究科を除くと学部・学科の新増設が難しくなったと考えられる。

四　立教国際大学設置構想

立教国際大学設置構想は、一九七四年の立教学院百年記念事業の一環として、立教学院理事会が主体となって新座校地に開設を計画した大学である。もともと、新座校地取得にあたっては、立教高等学校が池袋校地狭隘化に伴い、近郊に学校用地を探索していたところ、東武鉄道から校地提供の意向が示されたことによる。ただし、東武鉄道側は立教高校の移転のみならず、「立教大学の一部移転することを条件として学院に寄附」を行なったため[(72)]、その後長年にわたり、立教大学は新座校地の利用を模索することとなった。一九五八年一二月二九日に八代斌助立教学院理事長と根津嘉一郎東武鉄道株式会社社長との間で取り交わされた「立教学院校舎移転に関する協定書」では、第二条で「甲〔財団法人立教学院〕は乙〔東武鉄道株式会社〕の寄附により買収した土地に昭和三十四年度中に高等学校を又昭和三十八年度末までに甲の大学一般教育部の全学生を収容する校舎ならびに附属施設を建設して移転を完了するものとする」とあり、一九六四年三月までには大学の一部を移転することになっていた[(73)]。しかし、一九六〇年四月に新座校地に立教高校は開校したものの、大学施設の移転は遅々として進まなかった。

東武鉄道は、一九七一年二月頃から秦二郎立教学院事務局長と新座校地の活用について協議を重ねており[74]、それを受けて、立教学院理事会から佃正昊総長事務取扱へ申し入れがあった。同年八月四日の大学部長会で、理事会の諸懸案の事項として取り上げられたのが、①立教学院長、立教大学総長、立教高等学校長、立教中学校長、立教小学校長は聖公会の聖職または信徒でなければならないと資格制限を定めた寄附行為第二九条の一部改訂[75]、②累積赤字の状態であった原子力研究所問題、③診療所の運営、④新座校地の活用、⑤創立百周年の記念事業であった。このうち、佃総長事務取扱は①~③に関して早急に対策に着手するよう要望した[76]。九月二二日の部長会で、佃総長事務取扱から創立百年記念事業準備委員会委員の決定が報告されたが、理事会側から第一回の委員会の中で創立百年記念事業として「(a)新座校地の利用、(b)学生会館、(c)校友会館の設立」の検討を行なったらどうかとの意見があったことも報告された[77]。これについての部長会での反応は無かったが、理事会が新座校地の利用について大学側に対して早期に対応するよう要望したのに対し、大学側は切迫した事項ではないと判断したものと思われる。

一九七二年一月二五日、東武鉄道は、松崎一雄立教学院理事長に宛てて要望書を提出し、立教大学による新座校地の利用を求めた。

> 高等学校は予定どおり移転完了されましたが、大学一般教育学部については未だ移転が行われておらないため、当社といたしましては所期の目的が達せられず、誠に遺憾に存じておる次第であります。
>
> この間、昭和46年2月、貴学院事務局長殿と種々お打合せ申上げましたが、別段の進展も見ず今日に至つております。一方昨今は地元旧地主等の苦情の声もあり、またこれらの経緯について、マスコミの知るところとなり、処理の如何によりましては、何かと今後面倒なことになるおそれもあると考えられるに至りました。
>
> よつて当社といたしましては、この際何等かの善後措置を講じたいと存じますが、貴学院におかれましても、種々ご事情はあるかと存じますが、一日も早くこの協定をご履行される等適当なご処理方を促進されるようご要望申し上げます[78]（傍点は筆者による。以下も同じ）。

この要望書に対し、同年二月八日に立教学院側は次のように回答した。

> 本件につきましては、本学院理事会といたしましては、これまで緊急案件として屡々協議しその実現を企図いたしまして、最も具体的な立案に取組みま

> したが、その直後学園紛争の厄にあい、その立案を中断せざるを得ないことになつてしまいました。そして全国的な学園紛争は「大学」におけるこれまでの「一般教育」の在り方を根底から考えなおさねばならなくさせられております。
>
> 　このような事情から更には「大学」そのものの在り方について、すでにご高承のように種々論議が続けられている現在ではありますが、昭和49年度に本学院の創立百周年をむかえるにあたり、その記念事業の一環として貴意にそうべく検討いたすことにしておりますので、大学として立案するものについて該協定を前むきに解決する方向で考慮する方針といたしております。
>
> 　以上のような状況から協定の実施についてご回答が延引いたしておりますが、何とぞ諸般の事情ご賢察くださいまして協定の実施につきご猶予賜わりたく、ここに事情を具してお願い申しあげます[79]。

　前述したように、一九六七年二月二七日に松下正寿総長が辞任したのちも、大須賀潔総長の下で長期総合計画については検討を続けていた。その中で、起こったのが一九六九年の文学部フランス文学科の教員人事を発端として起こった「立大紛争」であった[80]。大学側は、「立大紛争」が起こる以前の一九六八年頃から学生会館の建設・運営をめぐる問題で、クラス委員会、文化会、体育会、学生会館設立準備委員会といった学生側とクラス集会、学部集会、総長会見による協議を続けていた。また、「立大紛争」後は、各学部のカリキュラム改革を含めた大学の管理・運営体制の見直しを迫られており、新学部の設置や新座校地の大学施設としての活用について検討できる状況ではなかった。そうした中で、東武鉄道は新座校地が休眠化している状況をマスメディアによって報道されたことにともない、立教学院側へ協定の早期履行を求める要望書を提出したのであった。なお史料文中には、「新座校地」と「志木校地」という表現が混在しているが、本稿では史料引用以外では「新座校地」と呼称する。

　理事会は、東武側に新座校地について創立百年記念事業の一環として検討することを伝えたことから、四月二四日に財務担当理事の大川又三郎（一九三一年商学部商学科卒、日本信託銀行会長）が佃総長事務取扱を訪問し、新座校地の具体的利用計画案を早期に策定するよう求めた[81]。また、松崎理事長は大学に対し、同年七月末から九月末までに新座校地の利用を含む記念事業の具体案の提出を求めていた[82]。六月二八日の部長会で、佃総長事務取扱は「創立１００年記念事業に関する理事長依頼文書」について協議した。六月九日の第二回創立百年

記念準備委員会において、松崎理事長は「新座校地の利用を最優先として記念事業にふさわしい計画案（所要経費等の明細を添付したもの）を今年七月末日までに提出ねがいたい旨要請」した。また、文書で協力要請もあったことから議題に取り上げられ、佃総長事務取扱は、次回の部長会（七月五日）で新座校地に大学施設を設置するための検討委員会（予算、建物の規模など）を設置したいとの提案を行ない、部長会で了承された[83]。七月五日の部長会で、新座校地利用の可否について議論が行なわれ、次のような意見と懇談会の開催が了承された。

（イ）本学としての総合計画を早期につめたうえ、どのようなかたちで施設を拡充していくのか検討し、この結果から新座校地を考えることが筋である。

（ロ）上記（イ）にもとづいて全学的に検討するとしても、夏季休暇終了以降となることが考えられるが、この時点から具体的に検討ができるよう上記休暇以前に以下の構成メンバーによつて「新座校地を含む総合計画についての懇談会」を開催し、そこにおいてある程度検討しておく必要があろう。

懇談会の構成は部長会構成員、「（必要があれば）各学部1名」、総長室調査役、学生部員一名、その他必要と思われる事務部から一名程度とされた[84]。ただ、部長会などで新座校地利用について、具体的な議論は行なわれていなかったようで、理事会に具体案についての回答は行なわれず、一一月八日の部長会で学院創立百年記念準備委員会の中に理事会と大学からそれぞれ数名で構成される専門小委員会を設置し、具体案をつめることが了承された[85]。それにともない、一一月一〇日の常務理事会では、新座校地の利用を最優先事項とすることとし、大学側と協議することが確認された。一一月一七日の理事会では、松崎理事長から新座校地利用についての委員会の設置が要請され、学院側から大川、棚橋重平（一九三一年商学部経済学科卒、理研製鋼代表取締役）、藤田寛治（一九三三年商学部経済学科卒、東京スタジアム副社長）、柳沢元忠（一九三四年商学部商学科卒、三菱ふそう自動車専務取締役）各理事が委員となった。その後、一二月八日の第一回委員会では工学部の設置が論議されたが、実現に乏しいとの結論となり、一九七三年一二月六日の第二回委員会では、既設学部の移転や新設学部の増設について検討したが、具体案が提出されることはなかった[86]。

この第二回委員会（「志木校地利用に関する懇談会」）について、一二月七日の部長会で佃総長事務取扱が欠席したことから、荒川邦寿総長室長（経済学部教授）からそ

の報告がなされた。懇談会では「大学側ではどうかさらに具体的に検討ねがいたいとの意向が大勢であつた。これに対し、大学としては、まず池袋キャンパスの充実を優先し、その充実計画案が定まらないかぎり、志木移転問題はにつめられない旨の意見をのべた」。また、この懇談会で立教中学校の新座校地への移転が議論にあがり、中学校と理事会が教育上の観点から反対したとの記載があった[87]。この中学校の新座校地移転は大学側から提案されたものと推察される。なぜなら、三月一〇日の部長会で、佃総長事務取扱から池袋キャンパスの拡充問題に関する提案があり、非公式に中学校の数名の教員と接触し、中学校の移転問題を話し合ったことが報告された。この際、中学校側から新座校地への移転には反対だが、一九六九年五月に完成した富士見総合グラウンドへの移転であれば、大学の保証があれば反対しないとの回答を得たことが報告された。これを受けて、中学校を富士見総合グラウンドに移転し、その校舎を大学として活用するか、学院が保有する校宅全敷地に校舎を建設するかについて、資金面を含めて検討を行なっていたからである[88]。大学としては、池袋キャンパスの狭隘化と教室不足を解消するために池袋キャンパスの整備計画を確定させた上で、新座校地の問題について対処する考えだったことがうかがわれる。

一九七三年四月一一日の部長会で、佃総長事務取扱は学院創立百年記念事業として、池袋キャンパスの教育施設と研究教育活動を充実するための具体的な建設計画案を各部局に策定することを要請し、その計画案にもとづいて検討を加えることが了承された[89]。一方、四月二〇日の理事会で柳沢常務理事から大学に対し五月末までに何らかの結論を得たいとの提案があり、了承された[90]。五月三〇日の部長会では、佃総長（四月二一日に総長就任）から総長私案の長期計画として、池袋キャンパスに校友会館、体育館、学生会館、教室などを建設し（約一五億円）、池袋キャンパス内の過密化解決の手段として新座校地に文科系学部の移転または新設（約一五億円）を行ないたい旨の表明があった。しかし、新座校地利用についての基本原則（学部増設か一部学部移転か）を定めなければ、教授会で審議できないとし、具体案が文書化していないため、早急に文書にまとめたものの提出を求める意見が出された[91]。大学側は、この後も池袋キャンパスの整備や教育研究体制を充実させる長期計画やその資金計画などの議論が交わされる一方、新座校地利用問題については基本原則も提示されなかったため議論が進展しなかった。

新座校地利用問題について、大学側が理事会に対して一向に回答しなかったため、九月二一日の理事会で柳沢

常務理事が佃総長に対し大学から具体案が提案されないことの理由を求め、佃総長は「この〔新座校地〕利用案は大学内ではなかなか纏まらない」と回答した。柳沢常務理事は次回の常務理事会に学院計画案を提出したいと発言し、佃総長もこれに同意了承した[92]。ここで、学院計画案として理事会に提出されたのが、「立教外国語大学」と「立教国際大学」設立計画の二案である。一〇月一二日の理事会に提出されたのが「立教外国語大学」設立計画案で、一一月一六日の理事会に提出されたのが「立教国際大学」設立計画案であると推察される。なぜなら、一一月一六日の理事会で提出された新設大学設立計画案には、妙義校地（群馬県富岡市）に研修所の建設案が付言されたと書かれており[93]、「立教国際大学」設立計画案に妙義研修所の建設計画の記載があったためである。最終的な案となったのが「立教国際大学」設立計画であったが、その素案になったものが「立教外国語大学」設立計画案であったと考えられる。

「立教外国語大学設立計画案」には、「如何なる学校を作るべきか。」という項目の中で、三点を示している。①「社会が要望する、然も立教に相応しい特徴のある学校」、②「一貫教育を行なうに指導的立場にたちうる学校」、③「経済的になりたつ学校」であり、「文科系統で然も池袋の大学と重複しない学部が考えられるが、立教のイメージにあう学校となれば外国語大学が第一に挙げられる」としている。そこで、学部は、外国語学部（英米語学科：入学定員一六〇名、フランス語科：同八〇名、中国語科：同八〇名、ドイツ語科：同四〇名、ロシヤ〔ママ〕語科：同四〇名、計入学定員四〇〇名、他に「スペイン、ポルトガル、印度等の各国語は当分の間講座制」。教員：一般教育一五名、専門三〇名）と、国際関係学部（貿易学科：入学定員八〇名、観光学科：同八〇名、開発学科：同八〇名、情報学科同八〇名、入学定員計三二〇名。教員：一般教育一五名、専門二四名）で構成するとしている。外国語学部は「単なる外国語の堪能者や、エコノミツクアニマル的な人間の養成ではなく、風格ある国際人の育成を目指す教育を行なう」とあり、教員は各国大使館や聖公会関係より派遣を依頼するとしている。また、「在住外国人の日本語の講習、在外日本人子弟の優先入学（英国立教学院を活用、その生徒の入学を認める）させ、世界的な交流を計」り、「一貫教育の立場から、当大学より高・中・小の各校に教師を派遣し、徹底的な語学教育を行ない、小学生より将来の立派な国際人としての素養を身につける等の方策を各学校間交互に検討」するとした。国際関係学部は、「外国語学部との関連において、国際的視野にたち、外国語と日本語と両面から（中略）理論より実践に重点をお」く教育を行

なうとされた。さらに、設立推進のために、松下正寿を名誉顧問に、大学総長に立教小学校校長の酒向誠を、事務局長に住田篤を推薦するとした。経営は立教学院理事会が担い、費用については当初の建設費用一五億円、その他の施設建設、借入金の利息を含めて二六億円と想定していた[94]。

この「立教外国語大学」から発展した計画が「立教国際大学」設立計画であった。設立目的として、「建学の精神に基き、新しい国際感覚をもつ、心豊かな人間を育成教育するを目的とし、教師と学生・校友・父兄が共に協力しうる立教本来の姿にかえつた学校を創る」とし、経営方針では、「立教学院理事会に新大学の学長とKEEP財団の関係者を入れた構成メンバーにより、学校法人として合法的な経営を行う」とされた。また学部は、外国語学部の入学定員（四八〇名）がドイツ語科とロシア語科がそれぞれ八〇名と増員となり、講座制に朝鮮語が追加された。また、「立教外国語大学」では国際関係学部であったのを経営学部とし、開発学科が産業開発学科とされた。さらに、財団法人キープ協会が所有する清里と妙義校地の活用が考えられた。清里では「立教農業短大」を設立し畜産科を設置、また講習会場、「体育部、文化部学生のトレーニング場」、食肉試食場や娯楽施設の運営を、妙義校地では、研修所や娯楽施設を建設、研修所では「毎年、立教高校卒業生中、池袋の大学進学を阻まれた者より希望者を集め、1ヶ月間当施設で国際大学入学準備研修会を開く。同会は学問の研修と併行して精神面の訓練を行い、最終時のテストにパスした者を同大学に推選する」とされた。また大学経営に関し、キープ協会の協力を得なければならないため、ポール・ラッシュを「立教国際大学」の名誉教授に、福島慎太郎キープ協会理事長を立教学院理事とするとした案であった[95]。

この両案では、大学側から新座校地の利用への回答がなされないことに対する理事会の不信感が見てとれる。この案は、「昭和34年東武鉄道が本学院へ新座校地を寄贈する際の契約協定にかゝげられた昭和38年度末までに大学の一般教育学部の全学生が移転するという事項の代案」であるとされた。理事会が東武鉄道と交わした創立百年記念事業においての新座校地の建設の約束の違反、そして「東武鉄道に対しては大学側は計画不能で済むが、学院としては、その責任をとらざるを得ず、最悪の場合は土地返還を迫られても致し方ない」ことが要因として挙げられた。また、立教学院の一貫教育の現状が、大学、高校、中学校、小学校がそれぞれ「一貫性のない各自各様の教育が行われている」とし、教育の長期計画や生徒・学生の人格形成を促す「教育を指導するのは、現大学であるべきなのだが事実は現状に窮々として各校

を省みる余裕はなく、年毎に高校からの進学生を減少させ、むしろそれを阻んでいるのが現況である。これをリードする新大学を必要とするところは小・中・高の各学校の関係者全員が希望するところである」と、理事会が主導して立教学院の一貫教育の再編を構想している。また、「校友からの希望」の項では、「最近の大学に対する校友からの不信は、単に関係者が入学できないというだけでなく、大学の全ての点に難色を示しており、非協力的である。この際相互に協力できるような所謂立教らしい学校をという、校友から強い要望がある」なども記載されている[96]。

理事会案では、もともと新座校地利用について移転を行なう対象が一般教育部（学部一、二年生）であったのに対し、理事会や東武鉄道側が「一般教育学部」と学部として認識していることから、大学の組織を把握していないことが推察される。また、産業開発学科は「環境、公害、立地條件、市場調査等新分野にたつた企業の開発研究」を、情報学科は「新聞、テレビ、市場調査、宣伝の方法等の分野の研究」を行なうとしているなど[97]、柳沢常務理事といった財界関係の理事という経営者の視点で作成された案であることが窺われる。

「立教国際大学」設立計画案が提出された一九七三年一一月一六日の理事会では、松崎一雄理事長から新大学の設立に関し佃正昊総長と相談の上、検討されたいとの発言があり、東武鉄道への回答のため、一九七四年五月までに具体案を提出したいとの要望が出された[98]。一方、部長会ではこの件に関し、検討した様子がなかった。そのため、理事会を中心に「立教国際大学」設立計画案の審議が重ねられた。また、清水建設に校舎建設や新座キャンパスの校舎配置プランの作成を依頼し、清水建設から「立教学院基本構想（案）」（一九七三年一二月、一九七四年二月改訂）[99]、「立教国際大学校舎建設基本構想」（一九七四年三月）が提出された[100]。

一九七四年四月一九日の理事会では、新座校地の利用について東武鉄道株式会社に対する回答として新大学設置案を促進したいとの提案がなされた。立川博監事（一九三四年経済学部商学科卒、京王帝都電鉄常務取締役）は、財政的に多額を要する案件であり、「理事会としては、東武鉄道には無責任な回答を避けるべきとの指摘があ」り、また、佃総長は、「法人を別にする場合は、明確な理由を必要とし、更に既存の学部、学科と異つたカリキュラムの学校か否かを慎重に検討する必要があると」発言した。松崎理事長は、東武鉄道側に五月中に回答を行なうため、最優先で検討し、さらに文部省の意見を聴取し大学にも計画案を提示して検討したいという要望があり、審議の結果、至急立案することになった。五

月一七日の理事会で、佃総長は「理事会として移転に対して規模及び金額などの予算の裏付けが示されるなら、大学として検討してもよい」と発言している[101]。こうして、「立教国際大学」設立計画が進められ、理事会は一九七四年七月一日付で「立教学院創立１００年記念事業計画概要」を作成し、そこに「立教国際大学設立計画案」が記載されることとなった[102]。そして、七月九日に松崎理事長と柳沢常務理事が東武鉄道を訪問し、この案を根津社長ら幹部に示し、「立教大学の現況を伝え、一般教養学部の移転に代る、立教国際大学設立の具体案を提示し、同社の了承」が得られた[103]。原案と思われる手書きの「立教国際大学設立計画案」の謄写版には、「設立の経緯」に東武鉄道側への説明が記載されている。

> 立教大学では、昭和34年以来、理事会の要請に従つて、前記学部移転の計画を最優先にして考慮検討してきたのでありますが、その具体案が提出される都度、以前から大学が学生達と公約していた、学生会館並びに体育館の建設、学費の値上げ、原子力研究所の整理等の諸問題がからみあい、いつも大学内の意見一致をみることなく、計画の実行は挫折せざるを得ませんでした。
>
> 立教学院理事会は、このことを今後も容易に決定しかねる問題と判断し、貴社との約束を果たす上にも、また新座校地を活用する意味でも、この際、積極的に約束に相応する計画を法人本部が樹立することにし、昨年９月以来、前述の新大学設立の構想に踏み切りました。協定の条項とはいさゝか反しますが、何卒設立の趣旨にご賛同下され協力の程お願いいたします[104]。

「立教学院創立１００年記念事業計画概要」に組み込まれた「立教国際大学設立計画案」では、「設立の趣旨」として、一九七四年の立教創立百年を記念して、創立者チャニング・ムーア・ウィリアムズ（Channing Moore Williams）の「日本の青少年にキリスト教精神に基づく教育を施」すという「建学の精神である教育方針を再確認し、又当時ウイリアムス師が幾多の困難をのりこえ、開校に踏みきつた開拓精神を思い、過去１００年を契機に新しく再出発を期して、（中略）上記情操教育のもとに、学問の研究を通して風格ある国際人を育成することによつて、激動する国際状勢に対処し、いささかなりとも世界平和に貢献」するため、「立教国際大学」の創設を計画したと記載された[105]。

「教育の方針」では、日本が高度工業国として海外に依存、協力を求めざるを得ない現状にもかかわらず、日本人の国際的評価は、国家が国際交流に対する教育の配慮をしてこなかったことにより、極めて悪い状況にあ

る。その現状を打破するために、専門的な教育機関設置の社会的な要望が多い中で、立教学院では「立教国際大学」の創設を構想した。また、一貫教育が立教学院の従来からの教育方針であり、「一貫教育は学校の側からみれば、教育の長期計画をたて、将来の人間像を目標に画いた、全人的教育を行うことができるし、学生生徒は徒労にも近いエネルギー酷使の受験戦争から開放され、そのエネルギーを想像的な人間形成の場におきかえることができるなど、現代教育の欠陥に惑わされない絶好の場と」なるとして、各学校と協力して、「立教らしい理想的な学校となることを目指し」た[106]。

「教育の内容」では、国際関係学部を設置し、「国際的な巾広い視野にたつた経営の教育・研究に重点をおき、「相互扶助の精神に基づく世界平和に立脚した経営の教育・研究を行なう」とした。また、一般教育科目では、外国語の履修を重視し、「英米、仏国語、独国語、中国語」のうち、「英米語を含む3ヶ国語を必修と」した。さらに、ロシア、スペイン、ポルトガル、アラブ等の各国語を自由選択とし、外国語強化のため、妙義校地に研修所を設置し、二ヶ年のうち三〇日間を合宿教育とし、合格点を取得できなければ専門教育を受けさせない方針とした。専門課程でも外国語による講義に重点をおき、在学中の海外研修なども行なうなど「将来も展望できるような構想のもとに教育し研究を」行なう。教員は教育方針にともなって広く人材を求めるが、「各国大使館および聖公会関係へ国際的に精通した教員の派遣を依頼する」とし、さらに、一貫教育の立場から、「立教国際大学」から立教高等学校、立教中学校、立教小学校へ教員を派遣し、「徹底的な語学教育を行ない、小学生より将来の立派な国際人としての素養を身につけるように協力するとした[107]。

国際関係学部の学科構成は、貿易学科（入学定員二〇〇名、総員八〇〇名）、情報学科（入学定員一五〇名、総員六〇〇名）、開発学科（開発専修課程：入学定員二〇〇名、総員八〇〇名、管理専修課程：入学定員二五〇名、総員一〇〇〇名）とした。貿易学科は「貿易実務を英米語を主眼として教育」する。情報学科は、今後の企業人の大きな課題となる情報処理能力の開発を目指し、情報の方法論、「コンピューターの取扱い操作、市場調査、社会状勢の調査等のほか、新聞、放送関係等、あらゆる情報網を研究」し、広告、宣伝等の研究も行なう。開発学科は、開発専修課程では国土計画、都市計画、公害・環境条件などを、管理専修課程では経営管理、労務管理、財務管理、生産管理、販売管理、事務管理、人事管理などを研究するとしている[108]。

経営面では、「立教国際大学」は立教学院理事会の経

営下におき、組織面では「教育局と事務局をおき教育と経営の分担を明確に」することや、事務の簡素化を計り、学院本部、各学校と連携、協力して事務を行なうとした。また、施設建設などの費用については、第一次計画で校舎や妙義研修所の建設や備品など二五億円を、第二次計画として図書館、講堂等の建設のため九億円とした[109]。

また、「立教国際大学学則」案が作成されており、第一章総則の第一条で「本大学は学校教育法により、学術の理論および応用を教授研究し、キリスト教精神に基く風格ある国際人の育成を目的とする」とあった。また、学科目については、表に示した通りであるが、「情報学」や「コンピューター応用論」といった情報関係の科目や、「国土綜合計画」、「経済地理学」といった財界出身の理事が作成したことをうかがわせる科目がある点は興味深い[110]。

一〇月一八日の理事会で、この「立教国際大学」設立についての推進小委員会を設置することとなった[111]。

こうした経緯が大学部長会にも伝わったのだろうか、一一月一三日の部長会で、逆井孝仁経済学部長から「さきに松崎理事長から東武鉄道株式会社社長に提出された志木校地利用計画案に対し、この際大学としての考え方を明らかにしておく必要があるので各学部長（含、一般教育部長、総務部長、総長室長）と理事会メンバーとの間で談合したい」との申し出があり、佃総長は理事会終了後に懇談会を設置するように常務理事会で要請すると発言した[112]。一一月一五日の理事会において常務理事会で「学院案としての新大学建設に対する推進小委員会の

表1　「立教国際大学」学科目案（一般教育課程）

国際関係学部				
	人文科学		社会科学	
	必修	選択	必修	選択
一般教育課程	哲学概論 宗教学概論 心理学概論 倫理学概論 論理学概論	音楽 美術 文学	社会学概論 経済原論 法学概論 政治学概論 簿記・会計 世界経済史	文化人類学 宗教人類学 社会思想史 人文地理
	自然科学		外国語科目	
	必修	選択	必修	選択
	統計学 コンピューター概論	物理 化学 生物学 自然人類学	英米語 仏国語 中国語 独国語	スペイン語 ポルトガル語 ロシヤ語 アラブ語
	保健体育科目			
	必修			
	体育実技 体育理論 保健理論			

出典：「立教国際大学学則」立教学院史資料センター所蔵

表2　「立教国際大学」学科目案（専門教育課程）

	国際関係学部			
	貿易学科		情報学科	
専門教育課程（専門基礎科目）	必修		必修	
	国際貿易論（外国語講義）	貿易政策	情報学（外国語講義）	PR論
	国際市場論	貿易実務（外国語講義）	情報組織論	放送論
	国際金融論	国際商品論	情報管理論	
	国際機構論	国際交通論	情報処理論	
	国際保険論		コンピューター応用論	
	国際政治学		コンピューター実習	
	国際法　公法		新聞論	
	国際法　私法		広告論	
専門教育課程（共通基礎科目）	必修科目		必修科目	
	計量経済学	国際コミュニケーション論	計量経済学	国際コミュニケーション論
	流通機構論	経済地理学	経済政策	世界人口論
	社会調査論	海外問題研究（外国語をもって討論研修する）	流通機構論	海外問題研究（外国語をもって討論研修する）
	市場調査論	時事問題研究（外国語をもって討論研修する）	社会調査論	時事問題研究（外国語をもって討論研修する）
	世界民族史		市場調査論	
	世界人口論			
	自由選択		自由選択	
	外交史		企業組織論	
	企画調査論		企画調査論	
	企業形態論		応用心理学	
	応用心理学		経済地理学	

	国際関係学部			
	開発学科			
専門教育課程（専門基礎科目）	開発課程　必修		管理課程　必修	
	開発論	国土綜合計画論	管理論	経営分析
	1. 地域開発（外国語講義）	土地条件論　工業	1. 経営管理（外国語講義）	統計分析
	2. 資源開発	土地条件論　商業	2. 労務管理	原価簿記
	3. 農業管理	土地条件論　観光	3. 財務管理	企業形態論
	4. 海洋管理	環境科学	4. 生産管理	商法
	5. 生産管理	公害科学	5. 販売管理	
	6. 販売管理		6. 事務管理	
	7. 観光管理		7. 人事管理	
専門教育課程（共通基礎科目）	必修科目		必修科目	
	計量経済学	経済地理学	計量経済学	国際コミュニケーション論
	流通機構論	海外問題研究（外国語をもって討論研修する）	経済政策	海外問題研究（外国語をもって討論研修する）
	社会調査論	時事問題研究（外国語をもって討論研修する）	流通機構論	時事問題研究（外国語をもって討論研修する）
	市場調査論		企業形態論	
	国際コミュニケーション論			
	世界人口論			
	自由選択		自由選択	
	地質学概論	応用心理学	社会調査論	
	建築学概論	都市社会学	市場調査論	
	土木学概論	開発に係る法律	応用心理学	
	企画調査論		サービス論	

出典：「立教国際大学学則」立教学院史資料センター所蔵

委員を大川理事、柳沢理事、立川監事、酒向小学校長にお願いすること」としたことが報告された。一方、佃総長は「その取扱いに慎重を期されていると思うが、現況について明らかにしてほしい」と発言し、常務理事会としては「より慎重に取り組む」と回答した。また、松崎理事長から一一月二二日に新座校地利用に関する懇談会を開催することが提案され、了承された[113]。

一一月一五日の理事会では、一九七四年一一月一五日付「立教学院国際大学設立決定について」という文書が審議されたと推測される。この文書は、一九七六年度の「立教国際大学」の開校を目指すためには、一一月一五日の理事会で決定しなければならないという点から作成されたものであった。ここでは、①東武鉄道株式会社の関係、②文部省の関係、③募金の関係、④設立手続きの関係、⑤校舎建築の関係、⑥他大学が同様の国際関係の大学、学部を設置しているという状況などを勘案して、計画の決断を迫ったものであった[114]。

一一月二五日の部長会で、二二日に行なわれた懇談会についての報告がなされた。懇談会において、大学側は松崎理事長に対し「理事会立案策定の上記計画案は承服できない。したがつて、さきに理事長から東武鉄道株式会社社長に提出された計画案を撤回し、また同計画案を推進する小委員会を解散していたゞきたい」と申し入れ、松崎理事長は大学側の申し入れを理事会で審議することを回答した。また、池袋校地、新座校地などの全キャンパスの諸施設の再配置について「全学院的検討を行なうこと」について合意した[115]。

この部長会では、今後の方針について審議されたが、各部長からは「理事会独自によつて立案の志木校地利用計画案は、教学にかゝわる問題であり、立案の過程のなかで何ら部長会に報告がなされなかつたことについて遺憾である」、「理事会による上記計画案を廃案とすることには賛成であるが、外的要因により大学が緊急性をもつて志木校地利用に関して検討をはじめることには疑問である」、大学としての対応策の立案や、池袋キャンパスの過密化の問題の処置の検討がなされた上で、「はじめて大学のなかでの検討が具体化される」などの意見が出た。そして、佃総長はあらためて理事会が立案した新大学計画案の「推進小委員会」の解消を理事会に要望するとの発言を行なった[116]。

ただし、その後も理事会では「立教国際大学」設立計画案の検討を行なっており、松崎理事長から佃総長に宛てて一二月二六日付の文書で「学校法人立教学院理事会は、新座校地に関し、立教大学の利用計画の提出がないため、理事会案として『立教国際大学』を設立すべく検討中であるが、このたび、あらためて新座校地利用につ

き、立教大学側の見解をとりまとめ、大学案を作成の上、昭和50年3月31日までに回答されるよう文書をもつて申し入れ」[117]る一方、根津社長から佃総長に「昭和33年12月の協定により志木校地の残余部分について早急に利用されるよう念願いたしております。昭和49年7月に松崎理事長が来社の際、学院創立100年記念事業の一環として『立教国際大学』創設の構想をうかゞいましたが、私として1日も早く開校（昭和51年4月予定）が実現しますようねがいます」との書簡が一二月二五日付で届けられた[118]。

一九七五年二月二二日の部長会で、理事会への回答について審議された。ここでは、「本学としては、現在のところ志木校地を利用する必要があるかといえば、その必要性はないと思われる。本学を外的に拡大していくことについては反対である。むしろ、教育内容を充実していくべきではないであろうか」など、消極的意見が多くみられ、佃総長が根津社長と面談し、再度部長会で議論を行なうことが了承された[119]。これを受けて、三月二〇日に佃総長は根津社長と面会し、新座校地の利用に関する大学の意向を伝え、根津は「大学の事情は理解できる。できるだけ早い機会に大学として上記の校地を利用してほしい」と返答した[120]。

五月一四日の部長会において、佃総長は新座校地に関する大学側の回答案の作成について提案し、ここで「大学としては志木校地を放棄しないことが確認された」[121]。ただ、理事会側は「立教国際大学」設立計画を諦めた訳ではなく、最終的に理事会で設立計画案が廃案となったのは、一九七五年九月になってからであった[122]。

学院で最終的に作成された「立教国際大学」設立計画案は次のようなものであった。長期総合計画のもと、第一次から第三次計画をたて、学院内の各学校、聖路加国際病院やキープ協会といった聖公会各組織との協力のもとで進める。第一次計画（一九七七年度）では「国際関係学系」の学部を設置し、経営・管理・情報の三学科を置く。第二次計画（一九八三年度）では「開発・創造学系」の学部を設置、「食糧問題研究」として、農業関係・畜産関係・水産関係の研究を行ない、「環境保護、公害対策問題研究」、「環境設計学」、「建築設計学」、「意匠設計学」の学科を置く。第三次計画（一九八七年度）では「医学系」の学部を設置し、「人間医学」、「動物医学」の学科を置く。また、妙義校地や清里に研修所を建設、軽井沢のみすず山荘の未使用期間の活用、立教高校の寮を一棟借用または譲渡をうけて、英米の一流大学の学生を給費留学生（三〇名）として収容し、学生間の交流を活発化させるなどが構想され、将来的には立教大学と合併し総合大学としての完成を期するものであった。

また、一貫教育の実現のための各学校間の教職員の交流、専任教員を認可に必要な最低限に抑え、兼任教員の教育の比重を増大すること、立教大学が「教授会の主体性のない発言に左右されていることが多く、そのため経営の危機に直面しても何等その対策がなされていない。また教育面からみても、独自性のない魅力なき学校となりつつある」という認識から、「教育と経営の分離は健全な学校経営上、是非必要なことであり、この方針は曲げてはならない」とするなど、財界出身の理事が作成したことが色濃くうかがえる内容となっている[123]。

理事会が作成した「立教国際大学」設立計画案は、立教学院百年記念事業の一環とすることで、新座校地の大学利用の問題を解決しようとした計画であった。きっかけとなったのは、東武東上線沿線の開発が進み、新座校地周辺が郊外住宅地として宅地開発が進んでいったことから、東武鉄道が提供した新座校地に対する地価が上昇し、土地を売却した地権者の不満が溜まっていたことにより、東武鉄道が立教学院に早期の解決を促したことであった。一九七六年一二月二四日の部長会では、尾形典男総長から「学院理事会において、立教大学の志木校地を利用したいとの住民の陳情が新座市議会に寄せられている，との情報が報告されたので、大学としては志木校地を必ず使用する旨意思表示を行なったが、対応策を至急考えたい」との報告がなされたことからも[124]、新座校地の問題の解決が迫られていたことは間違いない。理事会は、新座校地の大学利用問題の打開策として「立教国際大学」設立計画案を作成したが、この計画案に立教学院が抱えていた諸問題を一挙に解決しようと目論んだものであった。これは、立教学院各校が独自に経営を行なっていた独立採算制の問題、それに付随した立教学院の一貫教育の理想と実態がもたらした内部進学の問題などが挙げられる。

一方、大学側は、学生会館建設をめぐる問題や一九六九年の大学紛争、それにともなう研究・教育環境の整備、原子力研究所の存続問題、学費値上げの問題、池袋校地の狭隘化の問題などの諸問題の対応や検討に追われ、新座校地利用に関する対応は等閑にならざるを得なかった。これは、立教大学の文・経・理・社・法の五学部体制の中で、新座校地が現状大学運営に必要ではないとの判断が新座校地の利用に消極的な態度を示し続ける要因となったのである。

ただし、この新座校地の解決をめぐる問題で一番大きな阻害要因となったのは、理事会と大学間の意思疎通の不備ではなかったのではないだろうか。この新座校地の大学利用の問題は次節以降でも大学内で検討されていくが、新座キャンパスの学部設置に関しては観光学部とコ

ミュニティ福祉学部が設置される一九九八年まで待つこととなるのである。

五　国際文化学部設置構想

国際文化学部設置構想は、一九九二年度に一般教育部を改組して学部設置を行なおうとしたものである。一九九二年七月二九日の部長会において新学部設置の方向が確認され、一九九三年四月に文部省への設置認可申請を行なう作業を進めることとなった。学部の名称は国際文化学部（仮称）、開設年度は一九九五年四月、入学学生定員二五〇名、三年編入定員二五名で新座キャンパスに設置するというものであった[125]。一一月一日、新学部設置準備室が発足し、渡辺一民文学部教授が室長に就任した[126]。また、一一月一八日の部長会で新学部設置準備委員会委員が確認された。委員長に渡辺室長が、委員は木寺廉太文学部教授、久保田順経済学部教授、古市進理学部教授、溝尾良隆社会学部教授、高畠通敏法学部教授、鈴木範久一般教育部教授、小林憲二文学部教授（設置準備室次長）、月本昭男一般教育部教授（設置準備室次長）、栗原彬法学部長（部長会）、小笠原茂経済学部教授（委員長推薦）、庄司洋子社会学部教授（委員長推薦）であった[127]。しかし、翌年一月六日の部長会で一九九三年四月の新学部設置認可申請を見送ることが了承された。『立教広報』では「一八歳人口の減少期を迎え、文部省の学部・学科新増設の抑制傾向が一層強まり、状況は非常に厳しいとの判断から、四月の申請は見送り、今後さらに検討を進めることになった」と記載している[128]。この国際文化学部の設置構想はどのように検討され、見送られていったのであろうか。

前節で述べたように、立教大学では新座校地利用が懸案事項となっていた。この新座校地の利用案として、立教大学は一九八八年六月に「新座校地利用実施計画」を決定し、「各学部一年次週一日利用」の計画が発表された[129]。また、池袋キャンパス、新座キャンパスといった立教大学の将来構想を考える「立教大学将来計画委員会」が同年四月に発足していた[130]。

一般教育部では、一九八八年頃から「一般教育を考える委員会」が有志の教員によって立ち上がり、山本顕一一般教育部教授が委員長となり、一九八八年一〇月七日に新学部構想として「情報科学部」案の素案が提示された。山本案は叩き台として作成されたものであったが、二案の学部新設構想が記載されている。二案とも新座キャンパスに設置を予定しており、①「情報科学部」：情報基礎科学科（五〇名）、人間情報科学科（五〇名）、人間情報学科・国際関係学科（二〇〇名）、学生定員計

三〇〇名とし、その他に外国語センターを設置する。②「情報科学部」：情報基礎学科（五〇名）、言語情報学科（一八〇名）、人間情報学科（五五名）、学生定員計二八五名、外国語学部：英米語学科（三三〇名）、ヨーロッパ語学科（二二五名）、アジア語学科（六〇名）、学生定員計六一五名という案であり、外国語センターとするか、それを学部とするかに違いがあった。この学部の設置の趣旨は「これからの社会は第3次産業、とくに情報に関連する人材が必要とされ」、自然科学、言語学の領域から研究し、人材の養成を行ないつつ、外国語教育を行なって「国際社会に出て活躍できる素養を持った人材を育てる」ことにあった[131]。

一九九〇年二月八日、一般教育部教授会において、大久保寛二教授（一般教育を考える委員会委員長）より、一学部一学科三専攻からなる新学部案が提示された。名称としては三案あり、①国際教養学部国際教養学科、②国際人間科学部国際人間科学科、③国際学部国際学科。専攻は「国際言語・文化専攻」、「情報科学専攻」、「環境・人間科学専攻」として、学生定員一五〇名ないし二〇〇名とすること、そして、教員組織は一般教育部構成員の全員が新学部に所属し、一九九三年度の発足を目指すものであった。設置趣旨として、「人間社会の複雑化、高度化に伴って、学問研究の分野が過度に細分化し、専門化し技術化していく現代および未来における大学教育には、全人的陶冶と諸学の総合化の理念が必要とされる。そこではLiberal Artsという概念で表される統合された領域での研究教育が展開されなければならない。この研究教育の場では現一般教育（課程）の中でこれまで達成されてきた研究教育の成果を尊重しつつ、一般教育（課程）が包含する広範囲かつ多彩な諸学問領域を有機的に統合し、各分野や領域が過度に細分化・専門化することを避けつつ、真の学際的分野、境界領域での研究教育が展開されるべきである」として、この理念の実現のために一般教育部を母体とする新学部を設置し、「新学部は立教大学全体における一般教育課程の責任主体として、その教育上の責任と理念を発展的に継承するものである」としたものであった[132]。この案に対し、一般教育部教授会では「一般教育にとって新座本格的利用とは何か」、学生は何を求めているのか、また「発展的に継承するものは何か」などの意見があり、継続審議となった[133]。

こうした一般教育部の新学部設置構想案は、一九八四年九月に中曽根康弘内閣で設置された臨時教育審議会（以下、臨教審）での議論が大きく関わっている。臨教審は、一九八〇年代半ばに、計四回にわたり答申を提出し、教育改革に関する基本原理を「個性重視の原則」、

「生涯学習体系への移行」、「国際化・情報化への対応」の三点にあると設定し、高等教育改革の基本原理として「個性化」、「多様化」、「高度化」、「国際化」におき[134]、「特にその教育を個性化し教授方法や履修制度などにおいてもさらに工夫を加えるべき」とした[135]。臨教審の答申にもとづいて一九八七年一〇月に設置された大学審議会は、一九九一年二月に答申「大学教育の改善について」を発表し、大学設置基準の大綱化、自己点検・評価システムの導入、学位制度の見直し、短期大学・専門学校の見直しなどを論じた。この答申にもとづいて同年六月三日に文部省は、「大学設置基準の一部を改正する省令」（施行：同年七月一日）を公布し、同月二四日、文部事務次官名で各国公私立大学長などにあてて通知し、省令・大学設置基準の内容を大幅に改訂した。この改訂を「大学設置基準の大綱化」と呼び、学校設置や教育課程に関する基準について、規程内容の簡素化や義務規定を緩和するものであった[136]。

　この省令の実施により、大学設置基準が定めていた「科目区分」が廃止され、大学、学部・学科等の設置・開設などを行なう際に要求された授業科目の類別指示、「一般教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「専門教育科目」の四類の設定と、その設定にもとづいた科目の振り分けの区分行為が免除された。特に、一般教育にとって大きな影響を及ぼしたものが「『一般教育』という言葉ならびにその枠が大学設置基準上から消えたことであった。現場ではこののち専門科目以外の教養教育のための科目を呼ぶ際には『教養科目』『共通科目』『全学共通科目』『総合科目』というようにさまざまな呼称が使われるように」なった点にあった[137]。

　この「大学設置基準の大綱化」により、国立大学で一般教育を支える組織であった「教養部」の解体が進み、一九九三年から九八年にかけて国立大学のうち、教養部を廃止した大学一八校、再編した上で地域科学部、環境科学部などに転換した大学六校の計二四校にのぼり、また、早い時期から教養部を転換した京都大学（総合人間学部：一九九二年一〇月）、名古屋大学（情報文化学部：一九九三年一〇月）、神戸大学（国際文化学部：一九九二年一〇月）などもあった[138]。

　立教大学では、一九九一年七月二四日の部長会が全学カリキュラム検討委員会の設置を決定し、一九九一年秋に淡路剛久法学部教授を委員長とする全学カリキュラム検討委員会が活動を開始し、一九九二年七月一五日に答申「21世紀をめざす立教大学の全学カリキュラムについて」が出され、全学的な体制で運営される全学共通カリキュラムを設ける提言が出されることとなった[139]。同年九月三〇日の部長会で全学共通カリキュラム作成委

員会の設置が決定し、水町邦彦理学部教授を委員長とする委員会が設置され、一〇月二六日から委員会で全学共通カリキュラムに関する具体案の作成が始まっていた[140]。こうした中で、一般教育部では、一般教育部の学部改組を目指す検討が起こっていたのである。

一九九二年二月二七日、鈴木正男一般教育部長から一般教育部教授会に「一般教育部改組による新学部等の設置の提案について」が提案・審議された。この文書では、国立大学協会報告「教養課程の改革」（一九八八年一月）、大学審議会答申「大学教育の改善について」（一九九一年二月）、「大学設置基準の一部を改正する省令」（一九九一年七月）、立教大学で検討された企画本部「立教大学総合発展計画素案」（一九九一年九月）の提言を受けて、一般教育部カリキュラム検討委員会が行なった各種報告、一般教育部教員を中心とする新学部設置構想諸提案の報告をもとに、一般教育部の改組にともなう新たな組織の設置について提案されたものであった。提案された新たな組織は、①新座校地に一般教育部の改組を中心とする教養学部（仮称）の新設、②池袋校地に立教大学高等教育研究所（仮称）の設置であった[141]。

教養学部（仮称）の設置の趣旨には、「現代の社会的要請に応えるために、一般教育部を改組して、一般教育部教員を中心に、外国語能力・情報処理能力に優れ、国際社会で活躍できる高度なGeneralistを養成することを目指」すとあり、学科に関しては学科内の専攻の問題や、カリキュラム運用上のコースの設定等の問題を考慮して、教養学科（仮称）一学科とした。また、一般教育については、「この改組にともなって、『一般教育』固有の授業担当者は置かないことになるが、現在の一般教育部教員または教員採用枠の移管を受けた学部が『一般教育』等の授業時間数を負担する」とした。教養学部（仮称）の学生定員は入学定員約二〇〇～三〇〇人、教員定員は約四〇～六〇人とし、一九九五年度の開設を目指すものとされた[142]。

立教大学高等教育研究所（仮称）の設置の趣旨には、一九九二年一月二一日に全学カリキュラム検討委員会の中間答申で、一般教育にあたる科目について、「全学的な共通科目」として新たに編成し、その運営を全学的組織で行なうことが示されたことを受け[143]、「全学に共通した授業を企画・運営するための新たな組織を確立する必要があ」り、「新しいカリキュラムや教育方法を開発し、その公開を点検・評価するための常設の組織が必要である」とされた。そのため、大学教育に関する研究を行なう「研究部門」と全学に共通した授業の企画・運営、教育研究に関する自己点検を行なう「実践部門」を設け、専任教員若干名と各学部からの兼任教員によって

研究所を構成するとしたものであった[144]。

ただし、この文書は学部設置の理念やカリキュラム構成などが欠如している暫定的な文書であり、「当面一般教育部内文書」とされた[145]。この提案について、一般教育部教授会は審議の結果承認し、関係学部との折衝に月本昭男、栗原謙二、山本顕一各教授があたることも承認された[1460]。

一方、一九九二年三月一八日の部長会で、浜田陽太郎総長から、①将来の発展を展望した魅力ある新学部、②全学的協力あるいは共同作業、③学生定員増を前提とする財政基盤の確立、④新座校地の利用を前提とした適正な規模の四点が新学部設置の原則として示され、教養学部的なすげかえでは困ることが示された[147]。同年六月一七日の部長会で浜田総長は「新学部の設置について」を提案した。新学部設置の目的については、「国際化の時代の要請に応じ、優れた外国語の運用能力の開発とともに、その背景となる文化体系の習得を目的とした新学部を設置」し、英語部門、比較文化部門、国際関係部門等のカリキュラムを想定した上で、「それらを総合的に考え、本学独自のカリキュラムを展開し、国際的社会人の養成をめざす」ものとされ、学部の名称は未定ながら国際言語学部、国際学部、言語文化学部などを想定した。新学部の設置場所は新座キャンパスとし、一学科体制の入学定員二五〇名に編入学定員二五名を目標とした。また、新学部の組織は、一般教育部の人文・社会科学科、自然科学科、英語科のそれぞれの一部教員を中心に構成され、中国語科、スペイン語科、保健体育科教員は新学部に所属、ドイツ語科教員、フランス語科教員はそれぞれ文学部ドイツ文学科、フランス文学科に移籍、その他の一般教育部教員は新学部か、関連既存学部に移籍、新学部における外国語担当教員はできるだけ外国人教員を採用することとし、「新学部設置に伴い、一時的に教員増になる場合もあるが、可能な限り現在の全学教員枠を出発点として考えたい」と、現状の教員数の維持を念頭においた。また、一九九五年四月の新学部の開設を目指し、一九九三年四月三〇日までに設置認可申請書類を提出するとしたものであった[148]。この総長提案を受けて、各学部教授会で検討が加えられることとなった。

一九九二年六月二四日と七月一日の部長会で、各学部が検討した内容の報告があり、一般教育部を除き、新学部構想が大学全体の発展や求心力を持つものかどうか疑義が呈された。そのため、浜田総長から一般教育部と関連性が強い文学部がともに修正案を作成し、学部長だけの懇談会で修正案を協議することが確認された[149]。こうした点を踏まえて、七月八日の部長会で提出された案

が「国際文化学部」案であった。

「国際文化学部案」と題された文書では、まず新学部構想総長案について、積極的評価として、①「国際的」な側面の強調。②「高度の英語能力」が挙げられた。一方、消極的評価として、①二一世紀を展望するような基本構想が見えない。②「構想」と「組織」とのあいだに整合性がない。③「国際的」の内容が均衡を欠いている。④特色として「高度な英語能力」だけでは不十分。⑤自然系の位置づけが有機的関連性を欠いている。⑥全学の外国語教育の展望を欠いている。⑦一般教育部の現有教員の処遇が先行し過ぎている。⑧基本的構想と組織が一貫性と理念を欠いているために、教員の配置が便宜的にしか見えない。これでは、新しい所属での教員の志気に影響すると評価された。

　そのため、新学部構想の主眼点として、①「国際性」の特色を内容的にも反映させる。②英語に限らず、「高度の語学能力」の特色を積極的に打ち出す。③文化的背景としてキリスト教に関連する領域を配置し、本学の伝統と特色を生かす。④「国際文化」をこれまでのように国家、民族によって限定せず、それらを超えた文化交流の視点に立って捉え、地域研究、文化人類学系統の領域をも含める。⑤言語以外の文化的表現の分野を加えることによって、言語以外の表現による国際的な文化的コミュニケーションを学び、国際的に通ずる教養と表現力の涵養を目指す。⑥英語以外の外国語の教員を新学部に加えることによって、今後の総合大学に於ける外国語教育の展望をもってその充実を計る。また全学の外国語教育の中心的担い手として、教員の配置について十分な配慮を払う。⑦新学部の教員人事については、全学的な協力のもとに可能な限り相互交流を行ない、一般教育部教員の便宜的処遇の印象をぬぐい去ることに努める。⑧全学共通科目の管理運営は全学的な機関によって行なわれるが、それらの科目の担当については、他の学部と同様に、新学部教員も応分の協力を行なうとされた。

　国際文化学部は新座キャンパスに置かれ、入学学生定員（二五〇名）、三年編入（二五名）に加え、一定の枠を設置し、外国人学生、帰国生、社会人を入学させるとした。新学部構想の目的は、「国家、民族を超えた文化交流の視点に立って、国際化の時代に応え、外国語に堪能であると共に、その背景となっている諸地域の宗教、言語及び文化に関する教養と理解に富み、複眼的視野を備えた表現力の豊かな国際人を育成する。また、国際的な場で活躍するに相応しい教養と知識を備えるため、日本文化についての基本的な教育と訓練を施す。この目的に沿って、外国人学生にも広く門戸を開放する」といったもので、学部構成として一学科「国際文化学科」を置

き、履修上のガイダンスによりコース別の専攻領域（ロマンス語系、ゲルマン語系、アジア語系、その他の言語）を選択、主専攻と副専攻、もしくは全く自由な選択を認め、学生の多様な要求に応ずるものとし、学生は複数の部門の科目を履修することが可能とされた。学科課程の専任教員は、①国際文化部門（ⅰ日本文化、ⅱヨーロッパ文化、ⅲアメリカ文化、ⅳラテン・アメリカ文化、ⅴアジア文化、ⅵ国際関係、異文化コミュニケーション、ⅶ地球環境）、②言語文化部門（ⅰロマンス語系〈フランス語、スペイン語、イタリア語〉、ⅱゲルマン語系〈英語、ドイツ語〉、ⅲアジア語系〈日本語、中国語、朝鮮・韓国語、その他の言語〉）、③文化表象部門（ⅰキリスト教文化、思想、精神史、環境倫理、ⅱ美術、音楽、演劇、映像文化、ⅲ文化コミュニケーション、対象関係論など、ⅳ情報コミュニケーション、ⅴ身体コミュニケーション、ノン・バーバル・コミュニケーション）に配属するとした。また、全学共通外国語科目の運営については外国語センターに委任し、国際文化学部と文学部所属の外国語専攻の教員が科目を担当するとしていた[150]。

この国際文化学部案は全学部長の合意を得られたものであり、浜田総長は基本的にこの案をもとに進めることとし、各教授会で審議・検討を行なうこととなった[151]。

七月一五日、二二日、二九日の部長会で各学部教授会の検討結果の報告がなされた。国際文化学部設置構想について、各学部とも疑問や不満は多少残るものの全学部長の合意にもとづく総長提案であることから、国際文化学部設置を進めることに大筋で同意した。ただし、社会学部は、観光学科の昇格による観光学部設置を計画しており、国際文化学部設置と観光学部設置を別々として考えてもらいたいとの発言があった。これを受けて、浜田総長は、九月に新学部設置準備委員会を設けることとし、事前準備として授業科目などのカリキュラム素案の作成を後藤昭次教務部長（文学部教授）、菊池武弘文学部教授、鈴木範久一般教育部教授に依頼することとなった[152]。

九月二一日の臨時部長会で報告された「国際文化学部『授業科目およびカリキュラム』素案」では、国際文化学部設立の目的として、グローバリゼーションの進展による時代的・社会的要請、立教大学の建学の精神である「キリスト教に基づく教育」の更なる展開、「大学設置基準の大綱化」に応じながらも、一般教育の理念を十分に生かし、「一般教育と専門教育とが有機的に統合した新学部」を設立することとし、『国際文化学部』は、世界諸地域の社会と文化の広くて深い理解、立教大学の建学の精神に基づいて築かれた人格の形成、豊かな教養を持ち、日本はもとより諸外国で生き生きと活躍する人材の

育成を目指す学部である」とされた。

そこで、七月八日提案の「国際文化学部案」における三部門（国際文化、言語文化、文化表象）は、概念自体が若干不明確な点があったため、「国際的な場でも活躍できるよう、英語をはじめとする外国語教育に力を注ぎ、異文化理解に基づく高度な外国語運用能力の達成を目指」し、六つの専攻コースを設けることとした。この専攻コースとは、①アメリカ研究、②ヨーロッパ研究、③ラテンアメリカ研究、④アジア研究、⑤比較宗教文化研究、⑥地球環境研究であった。③ラテンアメリカ研究は、他大学の地域研究ではコースとして設定していることが極めて少ないとされ、⑤比較宗教文化研究は、「他大学にも例がなく、本学独自の特色を生み出すことにな」ることが期待され、⑥地球環境研究は、「他のコースとの協力により、自然科学的な把握とあわせて人文科学的、社会科学的な認識も学ぶことができるユニークなコースである」とされた。また、アメリカ研究所、ラテンアメリカ研究所、アジア地域総合研究施設といった立教大学の各研究機関との協力も謳われた(153)。同日の臨時部長会で、理事会のもとに設置準備本部を、大学のもとに設置準備委員会と設置準備室を置くことが提案された(154)。

ただし、「国際文化学部『授業科目およびカリキュラム』素案」は、全学部長が合意した三部門構想と異なる六専攻コース案が提示されたため、学部長懇談会で議論が持ち上がった。そのため、九月三〇日の部長会で塚田理文学部長に再検討を依頼することとなり、一〇月一四日の部長会で「国際文化学部カリキュラム（素案）」が提案されることとなった(155)。

「国際文化学部カリキュラム（素案）」の作成にあたり、塚田文学部長は「三部門の考えかたについては、当初の説明ではイメージが不十分であったので詳しく書いた」と説明した。ここで、再び「国際文化」部門、「言語文化」部門、「文化表象」部門の三部門とし、その後内容について説明が行なわれた(156)。この素案では新学部の目的を三つの要点にまとめ、「(1)文化を全人類的な視点から捉える。(2)文化を既成のものとせず、不断の創造的過程にあるものと捉え、その過程に自らを参与させることを重視する。(3)諸外国の文化と言語を身に付けた地球人の養成」が挙げられた。また、学部名の再検討を提案している。神学者である塚田文学部長の作成とあって、「国際文化」部門の説明では、「宇宙を『神の創造』と見る聖書的ビジョンは、これまでの各民族、各国家あるいは各地域を中心にして文化や歴史を見る見方に対して根底的な問い掛け、ないしは挑戦となってきた。こうして、人々は世界の文化を多様化と統合化の緊張関係と

いうダイナミックな過程の文脈の中で把握するようになってきた。このような聖書的ビジョンは世界の文化を包括的（ホリスティック）、また統合的に考えるうえで極めて重要な視点を提供してくれるであろう。（中略）ここに配置される各地域文化の専攻領域が相互に関連していることは言うまでもないが、聖書的ビジョンによって与えられる統合的、超越的視点によって、それぞれは単なる地域文化論を超えた課題に迫られることになろう」とされ、キリスト教を媒介として「国際文化」を捉える説明となっている。また、注目すべきは、専門課程も含めて授業はすべて半期制九〇分二単位とし、海外の大学等との交流を容易とする設定となっていることである[157]。

この素案をもとに、新学部の設置に向けた準備が続けられ、前述したように一一月一日に渡辺一民文学部教授が新学部設置準備室室長に、同月一八日に新学部設置準備委員会の委員が部長会で確認された。ただし、文部省との折衝は当初から難航したようである。一一月五日、浜田総長、渡辺室長らが文部省高等教育局企画課との折衝を行なった際、文部省側が「大学生数を全体として抑制傾向にある中での定員純増の計画としては、抑制の制限外の項目のどれを適用させるか」と質問したのに対し、立教側は「新分野への貢献、新しい教育方法および留学生・社会人への門戸開放」の項目を適用したいと回答したが、文部省側からは「時間的に間に合うか」との懸念が示された[158]。一二月九日の部長会でも文部省との折衝が難航していることが浜田総長から報告されている[159]。そして、一九九三年一月六日の部長会で、浜田総長は新学部設置申請問題について、「一九九三年四月申請を目途に準備を進めてきたが、諸般の事情から四月の申請は見送ることとしたい」と、新学部設置の一九九三年四月申請の断念が表明された[160]。

一九九三年一月一九日に開かれた第一回新学部設置準備委員会で、浜田総長、渡辺室長から新学部設置申請が見送られた経緯が報告されている。渡辺室長から、一〇月一四日の部長会で決定した基本構想「国際文化学部（仮称）案」をもって、一一月五日に文部省に趣旨説明に赴いた際、「名称に『国際』が付いたものは認めがたい、構想審査が申請の可否を決める重要な関門となる」という注意を受けた。そのため、学部名を「国際文化学部」から「人類文化学部」とし、三部門のうち「国際文化部門」を「比較文化部門」と名称を変更し、さらに「新たに教育制度の充実として『セメスター制の導入』『外国人留学生（２０名）・社会人（２０名）の受入れ』『少人数教育』『外国人教員による教育』を加え、新学部

のカリキュラム、設置の趣旨、および設置を必要とする理由の書類を作製し」た。それをもって、一二月七日に再度文部省に説明を行なったところ、文部省側から以下の三点の指摘を受けた。

(1)「文化表象」については新しいものと理解できるが、この部門での入学定員250名は無理である。

(2)比較文化部門、言語文化部門については独自のものと認められず、既存の文学部との相違が不明確である。

(3)新座市では社会人受入れの趣旨に整合しない。

また、次の三点の再考を求められた。

(1)外国人学生を積極的に受け入れての既設学部の再編成

(2)社会人学生が全体の2―3割を占めて池袋校地で開設すること

(3)学部全体が新しい学問分野を開拓するか、まったく新しい教育方法を採用すること

さらに、来年度以降、新学部設置などの抑制がさらに厳しくなることが示唆された[161]。

このように、立教大学が構想した新座キャンパスでの新学部設置について、文部省側の指摘から、現時点での設置が不可能であると判断されたために新学部設置を見送らざるを得なかったのである。

ただ、渡辺一民室長は、国際文化学部の設置について、「いい人事」を行ない、「おもしろい」学部を設置するために積極的に動いていた。後年のインタビューで、蓮實重彦東大教授（後に東大総長）の内諾を取り、宇野邦一（一般教育部教授、フランス文学・哲学）、前田英樹（文学部助教授、言語哲学・映像哲学）、野谷文明（一般教育部助教授、ラテン文学）などを入れ、「表象」を看板として学部の設置を考えていた。また、「実は全部プランは出来上がったけれども、問題は文部省にあった。文部省が『国際はもう』というようなことを言って、あまり色よい返事をしない。（中略）文部省のその課長補佐のほうから『内意』というのが来て、『いまは国際はもう』ということで、それであきらめさせられたんだな。（中略）あのころ国際が増えてほうぼうでできたので、もう内容なぞ見もしないで国際はたくさんだ。福祉のほうに移るような時期だったんよね」と、文部省の対応について述べている。また、この後も、「それが尾を引いていて、その後になって福祉絡みで国際をやろうというような話が出てきたんだよね。それで観光と福祉が出てきて、その福祉のほうに実は国際的なものを入れると言って、塚田さんに頼まれて、前の経験もあるからと。結局、文部省と話をしている間に、国際のほうは考えているようにはいかない。福祉一本になってしまっ

て。（中略）いろいろあったんだけれども。こっちの方は福祉を入れたので、観光と福祉であまり問題ない。文部省からもいじめられないで、二回か三回行っただけで、サッと通ったんだよね。」と、その後のコミュニティ福祉学部の設置につながったことを述べている[162]。

一九九三年二月二四日の部長会で、渡辺室長が出席し報告がなされた。反省点として、文部省が定めた大学・学部設置の「『抑制』に対する判断が甘かったこと、他大学の調査を行うのに十分な時間がなかったこと、および大学として大綱を決定する前に文部省との接触をしておくべきであったことが」挙げられた。また、部長会では「文部省のいう『社会人』が入学時だけでなく在学中も社会人であることなどをめぐって意見交換が行われた」。一方、渡辺室長から私案として「総合文化学部」案の説明があり、文部省から新しい研究分野とされた「文化表象を軸に、一般教育部解体への対処、新座校地利用、本学の既存の財産（司書課程・学芸員課程等）の活用」をもとに、一九九二年三月一八日の部長会で確認された「新学部4原則」に適応する「文化表象、文化情報、文化環境の3コースで構成する」案であった[163]。カリキュラム案には、専門共通科目や演習として「ジェンダー論」があるなど先進的な取り組みも入った案ではあったが、具体化することはなかった[164]。

一九九三年三月一七日の部長会で、浜田総長は新学部構想の見送りと一般教育部の解体、教員の分属提案が行なわれた。補足説明として「これまで検討してきた新学部構想は白紙に戻すが、新学部構想という旗をおろさない」、必要な学部であれば文部省の認可を得られるため、新たな検討グループの設置も示唆した。また、事務局としての新学部設置準備室は継続し、理学部の生命理学コースの申請や、法学部の政治学科増設が承認された場合の申請事務を担当することが説明された[165]。ただし、浜田総長が正式に「国際文化学部」案と修正案である「人類文化学部」案の白紙撤回を表明したのが、同年五月二六日および六月二日の部長会であったため、文学部教授会や一般教育部教授会から新学部設置構想についての可否が半年近く放置したことに対する抗議が寄せられることとなった[166]。

この後も、一般教育部教授会からは「情報文化学部」案が浜田総長宛てに寄せられる一方[167]、一九九三年一二月に総長室調査役岡本伸之（社会学部教授）、五十嵐暁郎（法学部教授）、高橋輝暁（文学部教授）によって「観光学部構想についての中間報告（メモ）」「地域政策学部構想についての中間報告（メモ）」が作成されることになる。「地域政策学部」構想には、地域政策学科（地域政策コース、文化政策コース）、環境政策学科、福

祉政策学科の三学科体制が記載されており[168]、この「福祉政策学科」が一九九八年に設置されるコミュニティ福祉学部の原型となったものであると推察される。「大学設置基準の大綱化」による一般教育の再検討といった点から、新座校地に一般教育部を改組した新学部（国際文化学部）を設置する構想は、以上の経緯から断念したのである。

六　その他の大学・学部学科設置構想

立教学院や立教大学が構想した大学・学部・学科は前述した構想案にとどまらない。一九六〇年代の松下総長の長期総合計画では、一般教育部を改組し新座校地に設置が考えられていた教養学部構想があった。教養学部は、「東西文化を深く理解し、近代への洞察力を兼ね備えた」人材を養成する教育を施すため、①高度の語学力の養成。②「東西文化に対する認識を広め、古典の精神を理解する。」③「近代社会の構造に対する洞察を深める。」④「創造的人格の基礎となる思想の涵養をはかりながら、現代の諸問題を把握する」という基本方針にもとづいた専門教育科目のカリキュラムが作成されていた[169]。さらに、同時期に体育会団体への推薦入学制度（エコノミー制度）の維持から構想された体育学部設置構想もあった[170]。また、一九六七年一〇月には、社会学部が部長会での承認を受けて一九六八年度の新聞学科設置の準備を行なっていたが、「学科設置のために必要な教員数の確保が事実上困難になったため」、設置が見送られたこともあった[171]。

一九六七年の大須賀潔総長時代には、北海道滝川市もしくは室蘭市に「立教女子短期大学」の設置を求める陳情があった。滝川市では佐久間貞江市長のもと、市内に大学を誘致する活動が活発化し、一九六五年頃から立教大学と接触していたという[172]。一方、室蘭市は地元に女子のための高等教育機関の設置を長い間熱望し、一九六六年に市議会が一致して誘致を希望し、西田潔助役が奔走したという[173]。一九六七年五月二三日に佐久間滝川市長が立教大学を来校し、「立教女子短期大学」設立に対する滝川市の状況が話された。六月七日には西田室蘭市助役が来訪し、室蘭市に女子短大の設置を立教大学に要請したいとの申し出があった[174]。

これらを受けて、一九六七年一〇月四日の部長会で協議が行なわれた。大須賀総長は、滝川市からは松下総長時代から立教学院の援助を受けて女子短大の設立の陳情があり懸案事項となっていたが、大須賀総長が北海道校友会支部を訪問した際に、現地視察の要望があり、また同時期に室蘭市からも誘致の要望があったため、非公式

に訪問、視察を行なった。室蘭市は、室蘭工業大学の近辺の富士製鉄の用地（約一万二千坪）を提示され、立教学院が女子短大を設置する意向がある場合には、その用地を室蘭市に譲渡する用意があると説明された。ただし、室蘭市側は短大誘致に意欲的であるとの印象があったが、立教側の意向打診程度の段階であると判断した。一方、滝川市は市当局と市議会で短大設置の構想が具体化しており、校地予定地（五万坪）を既に買収が終わっている状況で、立教学院の決定を待っているとの話であった[175]。

ただし、短大設置という問題であり、学院理事会が判断すべき事案ではあったが、実現化されれば教員の人事面で大学との関連が生じてくることもあり、各部長の意見の交換が行なわれた。結論としては、財政問題を含め非常な困難が予想されるため、松下総長からの申し送り懸案事項としては大須賀総長が引き継がず、滝川市との関係を白紙に戻すことが最も賢明な方法であり、さらに、女子短大設置に関する滝川市との交渉は理事会に委すべきであることとなった[176]。ちなみに、滝川市は一九七八年から國學院大學と接触し、一九八二年度に國學院女子短期大学（現・國學院大學北海道短期大学部）が開校している[177]。室蘭市は文化女子大学と交渉を重ね、一九六九年度に文化女子大学室蘭短期大学（二〇〇九年閉校）が開校した[178]。

第五節で述べた国際文化学部設置構想が一般教育部で検討されていく際に一九七四～一九八九年までの「新学部・新学科構想」が纏められている[179]。以下の内容は、その「新学部・新学科構想」による。

①一九七四年の一般教育ワーキンググループが作成した一般教育部の改組による「研究センター」設置案である。これは「研究センター」内を人文科学、自然科学、語学・外国文学、保健・体育学に分け、一般教育の充実や諸科学の総合、国際社会の理解を深め、教育先行型から研究先行型への転換を図り、一般教育部の活性化を図ろうとした案であった。

②一九八五年六月の文学部センター委員会が作成した「日本研究を核とする新学部」設置案である。新座校地に置かれることを予定し、日本文化研究、基礎教育の充実、外国語教育強化、日本語教員養成、第三世界の言語文化の教育を目指した。

③一九八五年七月の一般教育部第三委員会が作成した「総合科学部」設置案である。学科として、国際学科、人間科学科、環境科学科、情報科学科、身体科学科を設け、「専門化による『知』から総合化学際化による『知』の創出」を目指した。

④一九八六年頃に文学部が作成したと推測されるのが

「国際教養学科」設置案である。学科内には、日本文化コース、国際文化コースが置かれ、集中方式による外国語教育を行なうことを目指した。

⑤一九八七年五月に住谷一彦経済学部教授が作成した「国際教養学部」設置案である。学部には国際教養学科（日本学コース、国際教養コース）と国際経済学科（国際経済学コース、国際経営学コース）を設置し、日本文化研究、地域研究、日本語教育を行ない、少人数教育や外国語の会話能力の向上を図ることを目指した。

⑥一九八七年八月に内田昭一郎一般教育部教授が作成した「国際学部」設置案である。専攻を英米文化圏、ヨーロッパ文化圏、ラテンアメリカ文化圏、アジア文化圏の四つに分け、少人数教育による外国語の運用能力を図ることや、体育を三・四年次とする案であった。

⑦一九八七年八月に一般教育部自然科学科が作成した新設学部に「情報科学科」を設置する案である。この学科では、「高い一般的教養基礎教育を身につけた情報処理の専門家養成」を目指した。

⑧一九八九年三月の一般教育部英語科と文学部英米文学科が作成した「国際文化学部」設置案である。この学部は、「英語の立教」の再建を目指し、「一般教育部外国語担当教員と文学部外国文学系担当教員の組織の一体化」を行なうことで、「外国文学志向から外国語志向への転換を図ろうとしたものであった。

おわりに

立教大学で新学部設置の動きが活発化したのは、松下正寿総長時代の長期総合計画の立案過程の時期と、一九八〇年代から臨教審や大学審議会での一般教育に関する議論を踏まえて行なわれた一般教育部の改編を図った時期であった。また、東武鉄道から寄付された新座校地の大学利用問題に対処することも、大学・学部設置構想を活発化させる大きな要因となった。

医学部や工学部などの理工系学部の設置には、どうしても資金面の問題があり、実現は困難なものであったと推察されるが、それ以外の文科系学部の設置については、本稿で論じた通り、かなり進展していた案が多くあった。ただし、松下総長という大学拡張の強力な推進者がいなくなった後は、長期総合計画は学生会館建設問題や立大紛争などによって主要な議題とはならなくなっていった。

また、立大紛争により大須賀潔総長が一九七〇年三月三一日に辞任すると、一九七二年四月二一日に佃正旲が総長に就任するまで、約二年に渡り、平井隆太郎、佃正旲が総長事務取扱を務める異常事態が訪れた。この間

に、新座校地の大学利用が理事会で問題化していくが、総長選挙を経ない総長事務取扱が新座校地の大学利用という学部移転や学部新設が考えられる問題に対処することは困難であったと推察できる。大学側が理事会の再三にわたる新座校地の大学利用に対し回答できなかったことは、大学執行部の指導力の低下と、池袋校地の整備を最優先とし、当時新座校地が必要ではなかった実状が大きく影響していると考えられる。

一九七〇年代に立教学院理事会が、「立教国際大学」設立構想を推進したのは大学執行部の指導力の低下により、理事会が前面に出る選択をした結果であった。理事会が作成した「立教国際大学」設立計画案は随時更新されていったようであるが、その一案に新座校地を東武鉄道に返還する事態になった場合を想定して、地元銀行に新座校地の土地にの評価を依頼し、坪単価三〇万円、大学側校地が三万坪であるので九〇億円の損害を立教学院が被るとの試算を出している(180)。理事会が大学側からの反対にあいながらも、「立教国際大学」設立構想を諦めなかった理由の一端がうかがわれる。

一九九〇年代の「国際文化学部」設置構想は、一般教育部をどう改編していくのかが重要な課題であった。この際には、一方で学内で進んでいた全学共通カリキュラムをどう展開していくかという議論との検討が必要ではあったが、本稿では割愛せざるを得なかった。全学共通カリキュラムに関しては、『立教学院百五十年史』第三巻で一章を使って著述される。

本稿では、戦後立教学院、立教大学が構想した大学・学部設置構想について学内資料などから論じてきた。しかし、未だほんの一端を明らかにしただけだと考えている。ただし、本稿を通じて、今まで明らかにされてこなかった戦後の立教学院、立教大学の動向が解明されたならば幸いである。

註

(1) 立教学院百五十年史編纂委員会編『立教学院百五十年史』第一巻（立教学院史資料センター、二〇二三年）第二編第一章「高等教育制度の整備と立教大学の誕生」、第二章「大学令による立教大学」を参照のこと。

(2) 「文部科学省報道発表資料「大学・高専機能強化支援事業」の初回公募選定結果」（文部科学省、二〇二三年七月二一日）。

(3) 「「環境学部（仮称）」の設置構想について」（二〇二三年七月三一日 https://www.rikkyo.ac.jp/news/2023/07/mknpps00002bd9q.html）。

(4) 豊田雅幸「立教学院における新制大学への移行―理学部開設問題を中心に」（『立教学院史研究』第三号、二〇〇五年）、立教学院史資料センター編『立教大学の歴史』（立教大学、二〇〇七年）、老川慶喜「医学部設置構想と挫折」（老川慶喜・前田一男編『ミッション・スクールと戦争―立教学院のディレンマ』東信堂、二〇〇八年）、豊田

雅幸「医学部設置構想とポール・ラッシュ」『立教』第二〇四号（立教大学、二〇〇八年三月）など。

(5) 前掲『立教学院百五十年史』第一巻第二編第一章第四節「大学令前後における医学部新設構想」、第三編第二章第二節「医学部設置申請の挫折」など。

(6) アーサー・ロイドの医科設置構想は海軍との関係が重要である。そこで、アーサー・ロイドと海軍との関係について略記する。海軍省が作成したロイドの履歴書には、ロイドが来日した一八八四年から一八九〇年、一八九五年以降に海軍主計学校、海軍大学校、海軍軍医学校で英語教師を務めたことが記されている（「身分取扱」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C06091087900「明治二九年　公文備考　建白請願外国人　巻二九」（防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵）。また、一八八六年一二月に海軍主計学校から「当校雇教師アーサー、ロイド氏義雇入以来教授方特ニ勉励致シ従テ生徒ノ進歩不少義ニ付此際慰労ノ為メ饗応致度」とある記事があり（「饗応費／一九年一二月一〇日　主計学校教師饗応の件」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C10123786100「明治一九年　公文雑輯　巻八　会計二」、防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵）、一八九五年に再度海軍大学校、海軍軍医学校の英語教師を再雇用された後、ロイドが亡くなる一九一一年まで両学校での英語を教鞭していた（「五　雇継（二）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C07090308600「公文備考　水路地理　気象　外交及騒乱　外国人　巻一六二の二」（防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵）。しかし、一八九五年から一九一一年の間で海軍諸学校に雇用されていなかった時期も可能性としてあることは附言しておく。また、一八九四年四月〜一八九八年三月まで海軍軍医学校は廃止され、軍医官養成は海軍大学校が担い、一八九八年四月に海軍軍医学校を再設置している。

(7) 前掲「立教学院における新制大学への移行—理学部開設問題を中心に」。

(8) 「設置危い法医学部　尚早論と資金難で……」（『立教大学新聞』第一〇二号、一九五三年一一月二〇日）一面。

(9) 「望まれる医学部設置　実現の前提は聖路加の返還」（『立教大学新聞』第一〇二号、一九五五年四月二〇日）一面。立教小学校ＰＴＡ例会（総会は誤り）の日時は、「学校日記　自昭和二十九年七月十八日至昭和二十九年十二月三十一日」（立教小学校資料編纂室所蔵）によった。同史料の一一月一三日には「午后二時よりＰＴＡ例会あり橋本院長のお話をきいたが大へんよかった」との有賀千代吉立教小学校主事の記述がある。

(10) 前掲「望まれる医学部設置　実現の前提は聖路加の返還」一面。

(11) 立教大学理学部３０年史編集小委員会『立教理学部３０年史』（立教大学理学部創立３０周年記念会、一九七九年）五頁。

(12) 「部長会議事録」一九五五年一月一三日。

(13) 「部長会議事録」一九五五年二月二四日。

(14) 聖路加国際病院八十年史編纂委員会『聖路加国際病院八十年史』（聖路加国際病院、一九八二年）一八八頁。

(15) 「部長会議事録」一九五六年三月五日。

(16) 「部長会議事録」一九五六年五月三一日。

(17) 一九五七年九月『立教大学社会学部増設認可申請書』五三六〜五三七頁、立教学院史資料センター所蔵。

(18) 「医学部の設置　松下総長語る」（『立教大学新聞』第一四一号、一九五七年五月一〇日）一面。

(19) 「三十四年度から法学部、将来は医学部も」（『立教大学新聞』第一

五〇号、一九五七年一二月一〇日）二面。

(20) 一九五八年九月『立教大学法学部増設認可申請書』四七九頁、立教学院史資料センター所蔵。

(21) 鈴木勇一郎「立教大学総長としての松下正寿」（『立教学院史研究』第一〇号、二〇一三年）一三～一四頁。

(22)「部長会議事録」一九四七年二月二〇日。

(23) 前掲「立教学院における新制大学への移行―理学部開設問題を中心に」一一七～一八八頁。

(24)「立教大学設置認可申請書」一九四八年七月三一日（『立教大学　第47冊の1』国立公文書館所蔵）。

(25) 前掲「立教大学総長としての松下正寿」。

(26)「部長会議事録」一九六四年六月三日。

(27)「部長会議事録」一九六四年六月一〇日。

(28) 部長会に顧問が出席したのは次の経緯があった。河西太一郎は、学生人事部長として部長会に出席していたが一九六〇年三月三一日で定年で退職した後、四月一三日の部長会で松下総長は、河西に引続きの部長会の出席を求め、部長会が「諮問機関であるから資格についてははっきりした制限を設けなくとともよいと思う。自分としては無制限とはいわぬがお願いしたいと思っている」と述べ、部長会での議論の末、「地位を与えず制度化しないで総長からインバイトすることに決定」した（「部長会議事録」一九六〇年四月一三日）。この時点では河西を松下総長が部長会に招待するという形式であった。一九六一年三月三一日、今度は文学部長であった菅円吉が定年を迎え、菅に加え、河西も部長会から去ることとなった。しかし、同年四月一二日の部長会で、松下は部長会を総長の諮問機関とし、各学部長、教務、学生、総務部長をもって組織し、河西、菅を顧問として毎回出席することを決定した（「部長会議事録」一九六一年四月一二日）。一九六六年三月三〇日の部長会において、松下総長から一九六六年度から顧問が出席しないことが述べられ、河西、菅の両顧問は部長会に出席しないこととなった（「部長会議事録」一九六六年三月三〇日）。

(29)「部長会議事録」一九六五年三月三日。

(30) 菅円吉「立教への積極的発言　神学部の設置を…―立教のレーゾンデートルを担う―」（『立教』第三六号、一九六五年三月）五八～六二頁。

(31) 西山千明「立教への積極的発言〈基本的主張〉」（『立教』第二九号、一九六三年三月）四八～五三頁。西山千明「立教への積極的発言〈立教大学は私立大学である〉」（『立教』第三〇号、一九六三年九月）五一～六一頁。西山千明「立教への積極的発言〈長期的構想〉」（『立教』第三一号、一九六三年一二月）五四～五九頁。西山千明「立教への積極的発言〈百周年に備えて〉」（『立教』第三二号、一九六四年三月）五五～五九頁。J・A・データー「立教への積極的発言―〝クリスチャン・ユニバシティー〟としての立教大学―」（『立教』第三三号、一九六四年六月）五六～五九頁。西村哲郎「立教への積極的発言―建学精神に関連して―」（『立教』第三四号、一九六四年一〇月）五六～六一頁。セロ・H・パウルス「立教への積極的発言―二つの問題―」（『立教』第三五号、一九六四年一二月）五八～六二頁。

(32) 前掲「立教への積極的発言〈立教大学は私立大学である〉」五九頁。

(33) 前掲「立教への積極的発言〈長期的構想〉」五五頁。

(34) 前掲「立教への積極的発言〈百周年に備えて〉」五五～五八頁。

(35)「部長会議事録」一九六五年三月一七日。

(36)「部長会議事録」一九六五年五月一二日。

(37)「部長会議事録」一九六五年一二月一日。

⑶8　「部長会議事録」一九六六年四月二七日。
⑶9　キリスト教学科教授会「キリスト教学部〈仮称〉新設について」一九六六年四月二八日、立教学院史資料センター所蔵。
⑷0　前掲「キリスト教学部〈仮称〉新設について」。
⑷1　「聖公会神学院との協力関係設定」一九六六年四月二八日、立教学院史資料センター所蔵。
⑷2　前掲「聖公会神学院との協力関係設定」。
⑷3　同右。
⑷4　「部長会議事録」一九六四年六月三日。
⑷5　「部長会議事録」一九六六年六月一五日。
⑷6　同右。
⑷7　同右。
⑷8　「動きはじめた長期総合計画―学部・学科の増設も議案に……」（『立教広報』第四号、一九六六年六月二五日）一頁。
⑷9　一九六七年三月三一日付キリスト教学科関係諸先生宛「〔年度末の報告〕」立教学院史資料センター所蔵。
⑸0　前掲「動きはじめた長期総合計画―学部・学科の増設も議案に……」。
⑸1　立教大学経済学部編纂委員会編『立教大学経済学部１００年史』（立教大学経済学部、二〇〇八年）一九八頁。
⑸2　前掲『立教大学経済学部１００年史』一一二頁。
⑸3　「部長会議事録」一九六五年一〇月二七日。
⑸4　同右。
⑸5　明治大学百年史編纂委員会『明治大学百年史　第四巻　通史編Ⅱ』（学校法人明治大学、一九九四年）五四七頁。
⑸6　「部長会議事録」一九六五年一一月二四日。
⑸7　立教大学社会学部二十五周年記念誌委員会『立教大学社会学部二十五周年記念誌』（立教大学社会学部二十五周年記念事業委員会、一九八三年）五一～五二頁。
⑸8　「部長会議事録」一九六五年一一月二四日。
⑸9　「部長会議事録」一九六五年一二月一日。
⑹0　「部長会議事録」一九六六年四月一三日。
⑹1　「部長会議事録」一九六六年六月一五日。
⑹2　「部長会議事録」一九六六年六月二九日。
⑹3　「部長会議事録」一九六六年九月二一日。九月一五日の『立教広報』では、「経営学部審議委員会」とされ、理学部以外の委員が発表された（「経営学部設置委員決まる」『立教広報』第五号、一九六六年九月一五日）一頁。
⑹4　「部長会議事録」一九六六年九月二八日。
⑹5　「部長会議事録」一九六六年一〇月二六日。
⑹6　同右。
⑹7　「部長会議事録」一九六六年一二月一四日。
⑹8　前掲『立教大学社会学部二十五周年記念誌』。
⑹9　前掲『立教大学経済学部１００年史』一一三頁。
⑺0　「〈座談会〉大学と環境（終回）立教大学をデザインする―現状打開の方途を探る―」（『立教』第四一号、一九六六年六月）一二頁。
⑺1　「部長会議事録」一九六六年一〇月二六日。「学部学科等新増設の申請期日を規正」（『立教広報』第八号、一九六六年一一月一〇日）一頁。
⑺2　「〔新座校地取得に至る経緯〕（一九五六（昭和三一）年）」（立教学院百二十五年史編纂委員会編『立教学院百二十五年史　資料編』第二巻、立教学院、一九九八年）一七二～一七三頁。
⑺3　「立教学院校舎移転に関する協定書」（前掲『立教学院百二十五年史

資料編』第二巻）一七四頁。

(74)「〔東武鉄道の要望書〕」（前掲『立教学院百二十五年史　資料編』第二巻）一七八頁。

(75)一九五九年七月一日変更「学校法人立教学院寄附行為」（前掲『立教学院百二十五年史　資料編』第二巻）一一七頁。

(76)「部長会議事録」一九七一年八月四日。

(77)「部長会議事録」一九七一年九月二二日。

(78)前掲「〔東武鉄道の要望書〕」。

(79)「〔立教学院の回答〕」（前掲『立教学院百二十五年史　資料編』第二巻）一七八～一七九頁。

(80)立大紛争については、海老沢有道編『立教学院百年史』（学校法人立教学院、一九七四年）四六〇～四八七頁を参照のこと。また、各学部については、文学部は、松浦高嶺、速水敏彦、高橋秀『学生反乱―１９６９―立教大学文学部』（刀水書房、二〇〇五年）、経済学部は、前掲『立教大学経済学部１００年史』一三五～一六八頁、理学部は、前掲『立教理学部３０年史』一〇～一一頁、社会学部は、前掲『立教大学社会学部二十五周年記念誌』三八～五〇頁、法学部は、立教大学法学部50年史編集委員会『立教大学法学部の50年　1959―2009』（立教法学会、二〇〇九年）一〇二～一一九頁をそれぞれ参照のこと。

(81)「部長会議事録」一九七二年四月二六日。

(82)「新座校地利用についての経緯」立教学院史資料センター所蔵。一九七四年一一月二二日の日付が記載されている。

(83)「部長会議事録」一九七二年六月二八日。

(84)「部長会議事録」一九七二年七月五日。

(85)「部長会議事録」一九七二年一一月八日。

(86)前掲「新座校地利用についての経緯」。

(87)「部長会議事録」一九七三年二月七日。

(88)「部長会議事録」一九七三年三月一〇日。

(89)「部長会議事録」一九七三年四月一一日。

(90)前掲「新座校地利用についての経緯」。

(91)「部長会議事録」一九七三年五月三〇日。

(92)前掲「新座校地利用についての経緯」。

(93)同右。また、立教学院が妙義校地を取得した経緯については、鈴木勇一郎「幻の妙義山立教大学」（『立教』第二一一号、二〇〇九年一二月）五四～五七頁を参照のこと。

(94)「立教外国語大学設立計画案」（前掲「〔立教学院創立１００年記念事業計画、立教国際大学、妙義研究所、立教大学新座校地利用等関係文書〕」）。

(95)「学校法人立教学院　立教国際大学建設計画案」（前掲「〔立教学院創立１００年記念事業計画、立教国際大学、妙義研究所、立教大学新座校地利用等関係文書〕」）。

(96)前掲「立教外国語大学設立計画案」。

(97)前掲「学校法人立教学院　立教国際大学建設計画案」。

(98)前掲「新座校地利用についての経緯」。

(99)「立教学院基本構想（案）」（前掲「〔立教学院創立１００年記念事業計画、立教国際大学、妙義研究所、立教大学新座校地利用等関係文書〕」）。

(100)「立教国際大学校舎建設基本構想」（前掲「〔立教学院創立１００年記念事業計画、立教国際大学、妙義研究所、立教大学新座校地利用等関係文書〕」）。この文書では作成者などが消されているが、前出の「立教学院基本構想（案）」の清水建設株式会社の用紙で記載されていると推測できることから、清水建設が作成した案と推定した。

(101) 前掲「新座校地利用についての経緯」。
(102) 「立教学院創立１００年記念事業計画概要」（「〔立教国際大学関係文書〕」立教学院史資料センター所蔵）。
(103) 「新座校地における新大学設立の構想　立教国際大学設立案」立教学院史資料センター所蔵。前掲「新座校地利用についての経緯」。
(104) 「立教国際大学設立計画案」立教学院史資料センター所蔵。
(105) 前掲「立教学院創立１００年記念事業計画概要」。
(106) 同右。
(107) 同右。
(108) 同右。
(109) 同右。
(110) 「立教国際大学学則」立教学院史資料センター所蔵。
(111) 前掲「新座校地利用についての経緯」。
(112) 「部長会議事録」一九七四年一一月一三日。
(113) 前掲「新座校地利用についての経緯」。
(114) 「立教学院国際大学設立決定について」（前掲「〔立教国際大学関係文書〕」）。
(115) 「部長会議事録」一九七四年一一月二五日。
(116) 同右。
(117) 「部長会議事録」一九七四年一二月二六日。
(118) 「部長会議事録」一九七五年一月八日。
(119) 「部長会議事録」一九七五年二月二二日。
(120) 「部長会議事録」一九七五年三月二九日。
(121) 「部長会議事録」一九七五年五月一四日。
(122) 前掲「新座校地における新大学設立の構想　立教国際大学設立案」。
(123) 同右。
(124) 「部長会議事録」一九七六年一二月二四日。
(125) 「総合発展計画ニュース２５」（『立教広報』第二二一号、一九九二年一〇月一日）四頁。
(126) 「人事」（『立教広報』第二二三号、一九九二年一二月一日）一頁。
(127) 「新学部設置準備始まる」（前掲『立教広報』第二二三号）二頁。
(128) 「新学部設置四月申請見送り」（『立教広報』第二二四号、一九九三年二月一日）一頁。
(129) 「理事会『新座校地利用実施計画』を承認」（一九八八年六月一六日）、「『新座校地利用実施計画』について」（一九八八年六月二三日）（前掲『立教学院百二十五年史　資料編』第二巻）一八〇～一八一頁。
(130) 「『新学部設置』に関する審議の推移」（「〔新学部構想88～94〕」「一般教育部資料」所収、立教学院史資料センター所蔵）。
(131) 山本顕一「新学部構想への御参加の呼びかけ」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。
(132) 新学部案検討委員会・一般教育を考える委員会「新学部案」一九九〇年二月八日（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。
(133) 「第23回教授会記録」一九九〇年二月八日（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。
(134) 寺﨑昌男『日本近代大学史』（東京大学出版会、二〇二〇年）四五七～四五八頁。
(135) 同右、四五八頁。
(136) 同右、四六〇頁。木村和範、鈴木寿雄「戦後日本の高等教育にかんする参考資料(2)―１９９１（平成３）年４月～２０１６（平成２８）年３月―」（『開発論集』第一〇三号別刷、北海学園大学開発研究所、二〇一九年三月）二〇三頁。
(137) 前掲『日本近代大学史』四六〇～四六一頁。

(138) 同右、四六六頁。

(139) 寺﨑昌男・絹川正吉監修、立教大学全カリの記録編集委員会編『シリーズ教養改革ドキュメント　立教大学〈全カリ〉のすべて―リベラル・アーツの再構築』（東信堂、二〇〇一年）六～七頁。

(140) 「全学共通カリキュラム作成委員会発足」（前掲『立教広報』第二二三号）一頁。

(141) 一九九二年二月二七日付一般教育部教授会「一般教育部改組による新学部等の設置の提案について」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(142) 前掲「一般教育部改組による新学部等の設置の提案について」。

(143) 前掲『シリーズ教養改革ドキュメント　立教大学〈全カリ〉のすべて―リベラル・アーツの再構築』七頁。

(144) 前掲「一般教育部改組による新学部等の設置の提案について」。

(145) 同右。

(146) 「〔一九九一年度一般教育部教授会記録〕」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(147) 前掲「〔新学部構想88～94〕」。

(148) 浜田陽太郎「新学部の設置について」一九九二年六月一七日（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(149) 「部長会議事録」一九九二年七月一日。「新学部設置に関する部長会協議の推移」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(150) 「国際文化学部案」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。文書に七月七日と記載されていることから、この日が作成日であると推定される。

(151) 「部長会議事録」一九九二年七月八日。

(152) 前掲「新学部設置に関する部長会協議の推移」。

(153) 「国際文化学部『授業科目およびカリキュラム』素案」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(154) 「部長会議事録」一九九二年九月二一日。

(155) 前掲「「新学部設置」に関する審議の推移」。

(156) 同右。

(157) 「国際文化学部カリキュラム（素案）」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(158) 「部長会議事録」一九九二年一一月一一日。ここで、文部省側が指摘したのは「平成5年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」で、基本方針として大学の設置、収容定員増に関して、原則として抑制するとしたもので、立教側が新学部設置にあたり、例外規定として挙げたのが「2．抑制の例外の取扱い　(1)学術研究・社会経済上又は地域振興上、極めて必要性の高い大学等の設置及び収容定員増」の「ウ　特別の社会的要請又は養成または教育研究上の要請に応えて新しい分野を開拓するので、その成果に十分な見通しが得られるものであること」「エ　我が国の高等教育の発展に大きな影響を与える有意義な試みを実施しようとするもので、その成果に十分な見通しがえられるものであること」「カ　社会人、留学生、帰国生徒の受入れに積極的に対応するものであること」の三項目であった（「平成5年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(159) 「部長会議事録」一九九二年一二月九日。

(160) 「部長会議事録」一九九三年一月六日。

(161) 「第一回新学部設置準備委員会記録」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(162) 「〈インタビュー〉渡辺一民氏に聞く」（『立教学院史研究』第九号、二〇一二年三月）一二六～一二七頁。

(163) 「部長会議事録」一九九三年一月二四日。

(164) 「「総合文化学部」（仮称）設置について」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(165) 「部長会議事録」一九九三年三月一七日。

(166) 「部長会議事録」一九九三年五月二六日、六月二日。一般教育部教授会「要望書」一九九三年六月一〇日（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(167) 一般教育部教授会「情報文化学部（案）」一九九三年七月（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(168) 総長室調査役岡本伸之、五十嵐暁郎、高橋輝暁「観光学部構想についての中間報告（メモ）」一九九三年一二月八日、同「地域政策学部構想についての中間報告（メモ）」一九九三年一二月九日（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(169) 「〔教養学部設立に関する資料〕」（前掲「一般教育部資料」）。

(170) 「部長会議事録」一九六五～六六年にかけての議論。

(171) 「来年度新聞学科設置は見送り」（『立教広報』第一七号、一九六七年一〇月一〇日）三頁。

(172) 滝川市史編さん委員会編『滝川市史』下巻（滝川市、一九八一年）四三一頁。

(173) 室蘭市史編さん委員会編『新室蘭市史』第三巻（室蘭市役所、一九八五年）六四七頁。

(174) 「部長会議事録」一九六七年六月七日。

(175) 「部長会議事録」一九六七年一〇月四日。

(176) 同右。

(177) 前掲『滝川市史』下巻、四三一～四三五頁。

(178) 前掲『新室蘭市史』第三巻、六四七頁。

(179) 「新学部・新学科構想」（前掲「〔新学部構想88～94〕」）。

(180) 「〔立教国際大学設立計画案〕」（前掲「〔立教学院創立１００年記念事業計画、立教国際大学、妙義研究所、立教大学新座校地利用等関係文書〕」）。